

令和3年第2回睦沢町議会定例会会議録

令和3年6月11日（金）午前9時開会

出席議員（14名）

1番	米倉英希	2番	島貫孝
3番	小川清隆	4番	酒井康雄
5番	丸山克雄	6番	久我眞澄
7番	伊原邦雄	8番	久我政史
9番	田邊明佳	10番	中村義徳
11番	中村勇	12番	市原重光
13番	麻生安夫	14番	今関澄男

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	田中憲一	副町長	高橋正一
総務課長	中村幸夫	企画財政課長	平山義晴
税務住民課長	田邊浩一	福祉課長	小高俊一
健康保険課長	白井住三子	健康保険課主幹	吉野栄子
産業建設課長	大塚晃司	会計管理者	秦悦子
総務課主査兼 行政管財班長	池澤竜二	企画財政課主査補	内山裕介
睦沢町農業委員会 事務局局長	大塚晃司	教育長	今井富雄
教育課長	宮崎則彰	教育課主幹 (指導主事)	岡本哲夫
選挙管理委員会 書記	中村幸夫		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 鈴木 政 信 書 記 麻 生 健 介
書 記 土 田 亨

議 事 日 程 (第 1 号)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 陳情第 1 号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する陳情書
- 日程第 4 陳情第 2 号 「国における 2022 年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する陳情書
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 承認第 1 号 睦沢町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について
- 日程第 7 承認第 2 号 睦沢町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について
- 日程第 8 承認第 3 号 睦沢町重度心身障害者（児）の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
- 日程第 9 議案第 1 号 固定資産評価審査委員会条例及び町有林の貸付等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 10 議案第 2 号 財産の処分について
- 日程第 11 議案第 3 号 契約の締結について
- 日程第 12 議案第 4 号 令和 3 年度睦沢町一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 13 議案第 5 号 令和 3 年度睦沢町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 14 議案第 6 号 睦沢町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 15 報告第 1 号 令和 2 年度睦沢町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 16 報告第 2 号 令和 2 年度睦沢町一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 日程第 17 発議案第 1 号 睦沢町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 追加日程第 1 発議案第 2 号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について

追加日程第2 発議案第3号 国における2022年度教育予算拡充に関する意見書の提出に
ついて

◎開会の宣告

○議長（今関澄男君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和3年第2回睦沢町議会定例会を開会いたします。

（午前 9時00分）

◎議案審議資料の配付、内容説明

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） おはようございます。

大変恐縮ではございますが、本日、議案第3号に係る議案及び審議資料をお手元に配付させていただいておりますので、ご報告を申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（今関澄男君） ただいま町長から、議案第3号に係る議案及び審議資料を本日配付しましたという報告がありました。

内容について説明をお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（中村幸夫君） おはようございます。

議案第3号の契約の締結についての議案及び審議資料でございますけれども、本来であれば事前に配付する議案等でありますけれども、今回については、仮契約の事務手続に時間がかかってしまい、当日の配付になってしまいました。今後は時間的余裕を持って議案の提出をいたしますので、ご了承いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（今関澄男君） 配付漏れはございませんね。

（発言する者なし）

◎開議の宣告

○議長（今関澄男君） これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（今関澄男君） 日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

地方自治法の規定による議長からの出席要求に対し、それぞれ別紙のとおり出席者の報告がありました。

次に、同じく地方自治法の規定による例月出納検査の結果について、令和3年1月分から令和3年3月分までの報告がありました。いずれもお手元に配付の印刷物によりご了承願います。

次に、町長より、新規採用職員の研修として今期定例会を傍聴させたい旨の依頼があり、これを了承いたしましたので、ご報告いたします。

◎議会関係の報告

○議長（今関澄男君） 次に、議会関係の報告をいたします。

去る5月31日に、今期定例会に係る議会運営委員会が開催されました。内容について、田邊明佳委員長から報告があります。

田邊委員長。

○議会運営委員長（田邊明佳君） それでは、議会運営委員会からご報告申し上げます。

去る5月31日に、今関議長出席の下、議会運営委員会を開催いたしました。

案件は、令和3年第2回議会定例会の運営等についてであります。

今期定例会におきましては、5名の議員から一般質問の通告がされております。議案等については、陳情2件、承認3件、議案6件、報告2件、発議案1件であります。

今期定例会の運営について、お手元に配付の予定表によりご説明申し上げます。

本日の日程について申し上げます。

まず最初に、日程第1といたしまして会議録署名議員の指名を行います。

日程第2といたしまして会期の決定を行います。会期は協議の結果、本日1日限りといたしました。

日程第3及び日程第4といたしまして陳情2件の審議をお願いいたします。陳情につきましては、委員会付託を省略し、本会議で決することといたしました。

続いて、日程第5といたしまして一般質問を行います。

その後、日程第6から日程第8までは専決処分の承認についての審議をお願いいたします。

日程第9から日程第14までは、条例の改正、財産の処分、契約の締結、補正予算、人事案件の6議案について審議をお願いいたします。

また、日程第15及び日程第16といたしまして報告2件、最後に日程第17では発議案として議会会議規則の一部改正の審議を予定いたしました。

なお、採決の方法は、いずれも起立によりお願いいたします。

以上、今期定例会の日程につきまして申し上げます。

今期定例会がスムーズに運営されますよう、議員各位並びに執行部の皆様方の格別のご理解とご協力をお願い申し上げます、議会運営委員会からの報告を終わります。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

以上で議会関係の報告を終わります。

◎町長挨拶並びに行政報告

○議長（今関澄男君） ここで町長からご挨拶並びに行政報告があります。

田中町長。

○町長（田中憲一君） 皆さん、おはようございます。

令和3年第2回睦沢町議会定例会の招集に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

季節は梅雨を迎えようとしておりますが、木々の緑も一層の深みを増し、水稻の生育も勢いを増して来ました。

議員各位におかれましては、日頃より町政の運営、住民福祉の向上にご指導、ご理解を賜りまして、誠にありがとうございます。

ここ1年以上続いている新型コロナウイルス感染症がなかなか収束とはならず、先日、千葉県に適用しているまん延防止等重点措置も6月20日まで期間が延長され、東京五輪の聖火リレーについても、県内全区間で走行を中止することとなってしまいました。

ワクチン接種については、65歳以上の方から順次個別接種が始まっていますが、集団接種については、睦沢診療所の多大なるご協力により、長生管内でもいち早く集団接種の予約が出来たところでございます。

さて、本定例会でご審議いただく案件につきましては、睦沢町税条例の一部改正等の専決処分の承認が3件及び条例の一部改正、財産の処分、契約の締結、一般会計補正予算等5議案と人事案件1件並びに繰越明許費繰越計算書等の報告でございます。慎重なるご審議の上、原案どおりご承認賜りますようお願い申し上げます。

次に、行政報告をいたします。

65歳以上の方の新型コロナワクチン接種の状況についてご報告いたします。

個別接種につきましては、5月25日から開始した7月末までの予約枠は5月28日にいっぱいとなり、各医療機関における接種は5月29日から始まったところでございます。集団接種につきましては、本町においては農村環境改善センターで6月27日から8月1日までの毎日

曜日に実施を予定し、5月29日から開始した1,320人分の予約枠については6月2日にいっぱいになったところであります。6月9日時点で、8月1日までに2回の接種の予約が済んでいる方は、65歳以上高齢者の約7割強となっております。

次回、8月以降の個別接種の予約につきましては、現段階であります。6月23日から予約の開始となる予定となっております。今後は高齢者の集団接種の準備とともに、65歳未満の接種に向け、遺漏のないよう取り組んで参ります。

次に、国土強靱化地域合同計画を昨年度、一宮町、長生村、長柄町、長南町と本町、5町村合同で策定し、計画書が完成いたしましたので、概要版、共通編、睦沢町編の一式を本日配付させていただきました。後ほどご覧いただきますようお願いいたします。

以上、私の挨拶と行政報告を申し上げます。

本日の定例会、よろしく願いいたします。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

◎教育長行政報告

○議長（今関澄男君） ここで今井教育長から行政報告を行います。

教育長。

○教育長（今井富雄君） 教育委員会から報告をいたします。

議員の皆様には、日頃から教育行政に多大なるご支援、ご協力を賜り、この場をお借りし感謝を申し上げます。

初めに、主権者教育に係ることでございます。

国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し行動していく主権者教育の一環として、5月29日と翌30日、役場1階のフロアで、中学生ボランティアによるコロナワクチン接種予約を行いました。短い期間でありましたけれども、生徒19名の参加があり、予約でお困りの高齢者のお手伝いをさせていただきました。参加した生徒も自己有用感を味わい、大変よい経験となったと思います。

次に、コロナウイルス感染により、学校行事、教育課程等に変更等がございます。

3点申し上げたいと思います。

1点目は、教育課程における特別活動の一つであり、連帯感、協力、調和、団結力等を養うための中学校の体育祭でございます。競技内容を絞り、開催時間は午前中といたしました。保護者や関係者の人数を制限するなど、感染対策等を講じながら、5月15日に実施をいたし

ました。今年度は、昨年出来なかった応援合戦を加え、チームで声を出すことは控えましたが、ダイナミックな動きと協調、連帯した動きが観客を感動させ、盛会裏のうちに終了することが出来ました。

また、同様の活動の一つで、貴重な思い出となっている中学校の修学旅行でございますが、コロナウイルス感染拡大防止の観点から、5月に予定しておりましたが、9月末から10月末の期間の中で延期とさせていただきました。

2点目でございます。水の事故等から身を守るために必要な水泳の授業でございますが、文部科学省から出ている学校の水泳授業における感染症対策において、一斉に大人数でプールに入らない、見学の児童・生徒は互いに2メートル離れる、更衣室では身体的距離を確保するなどあり、対策を講じて授業を行うことが非常に厳しいことから、こども園及び小学校では今年度の水泳授業を中止とさせていただきました。

3点目でございます。長生郡市小学校陸上大会は、6月2日、茂原市立二宮小学校、旧の緑ヶ丘小学校のグラウンドで、保護者の観戦を遠慮いただき、25校全部の小学校が参加をして行われました。

最後になりますが、全国学力・学習状況調査を行ったことについて申し上げます。

義務教育の機会均等と、その水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育改革を図ることを目的として、小・中学校の最高学年、小学校6年生と中学校3年生が対象でございますが、5月27日に実施をいたしました。小学校は50名の児童が、中学校は45名の生徒が、この調査に参加いたしました。まだ結果は出ておりませんが、今後、学校における児童・生徒への教育指導の充実、また教師の授業改善等に役立てて、一人一人の学力の向上に努めて参りたいと思っております。

以上、教育委員会の報告でございました。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

本日、お手元に配付のとおり、町長から議案の送付があり、これを受理しましたので報告いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（今関澄男君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長から指名いたします。11番、中

村 勇議員、12番、市原重光議員を指名いたします。

◎会期決定の件

○議長（今関澄男君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会で決定のとおり本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日1日と決定しました。

◎陳情第1号の上程、討論、採決

○議長（今関澄男君） 日程第3、陳情第1号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する陳情書を議題といたします。

職員に陳情書を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

ここでお諮りいたします。

ただいま議題といたしました陳情につきましては、過去にも同趣旨の陳情が提出され、審議された経過があります。したがって、議会運営委員会で決定のとおり、委員会付託を省略し、本会議で決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

最初に、本陳情に反対者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 次に、本陳情に賛成者の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） 他に討論はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで討論を終わります。

これから採決を行います。

陳情第1号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する陳情書を採択することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、陳情第1号は採択することに決定いたしました。

◎陳情第2号の上程、討論、採決

○議長（今関澄男君） 日程第4、陳情第2号 「国における2022年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する陳情書を議題といたします。

職員に陳情書を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

ここでお諮りいたします。

先程の陳情第1号と同様に、本陳情につきましても過去に陳情が提出され、審議された経過があります。したがって、議会運営委員会で決定のとおり、委員会付託を省略し、本会議で決したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。

最初に、本陳情に反対者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 次に、本陳情に賛成者の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） 他に討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(今関澄男君) ないようですので、これで討論を終わります。

これから採決を行います。

陳情第2号 「国における2022年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する陳情書を採択することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(今関澄男君) 起立全員です。

したがって、陳情第2号は採択することに決定しました。

◎一般質問

○議長(今関澄男君) 日程第5、一般質問を行います。

一般質問につきましては、既に通告がされております。質問者並びに答弁者は、要旨を整理され、簡潔に発言されますようお願いいたします。

また、通告以外の質問に答弁はされませんので、ご了承ください。

それでは、通告順に従い順番に発言を許します。

◇ 酒 井 康 雄 君

○議長(今関澄男君) 最初に、4番、酒井康雄議員、どうぞ。

酒井議員。

○4番(酒井康雄君) おはようございます。令和3年2回目の一般質問の機会をいただきました酒井です。

コロナウイルス感染の収束が見えない中、長生地域の7市町村で予約受付センターを設置し、ワクチン接種の予約受付が5月25日から始まりしました。29日の時点で医療機関の予約枠は埋まり、キャンセル待ち状態になりました。その後、各市町村は独自の集団接種の準備を進め、本町は6月27日から毎週日曜日に、町農村環境改善センターで6日間行い、8月1日までに2度の接種を終える予定となりました。

集団接種に先駆け、5月29日からワクチン集団接種会場の予約受付が始まりました。睦沢中学校19名の生徒が交代で、ボランティアとして手続の補助を行いました。パソコンやスマートフォンの操作が苦手な高齢者のサポート役になりました。1日で300人の手続を完了したと報告されました。2回目の日程が決まり、ほっとしたとの町民の声も聞かれました。午

前9時の予約開始時には、町役場前玄関に150人余りの人が並びました。職員はもとより、田中町長も先頭に立って対応に当たっている光景を見ました。大きな混乱もなく、予約手続が進められました。

しかし、事前に送られた予約方法の説明文書の中に、個別接種における接種券番号と、生年月日の入力によるメールの登録をする際、国と長生地域のパスワードの指示が異なっていました。また、かかりつけ医師からの予約希望日の連絡が受診者個人にあったことが、町担当職員を始め町民にも公表されていなかった点、今後の課題として取り上げていただきたいと思えます。

今回は、学校教育について、特に睦沢町園小中一貫教育の基本方針について質問して参ります。

園小中一貫教育の基本方針として、第2期総合戦略、第2期子ども・子育て支援事業計画、教育振興基本計画、睦沢教育47集、48集などに示された基本理念があります。「郷土を誇りに思う心と人間力・社会力の育成および生涯にわたる幅広い学びの推進」を目指すと掲げ、3年目を迎えております。

そこで1点目、町長にお伺いします。

園小中分離型一貫教育の今後と、令和2年度当初、計画案が示されていた一貫校建設計画は、どのように今後進めていくのでしょうか。その中で、15歳の子どもの姿を町民が共有し、学校運営を実践し、具体的な取組と現れて来た子どもの姿をイメージし、分離型からチェンジしていく計画はどのように進めていくかお伺いします。

次に、教育長にお伺いします。

これまで園小中一貫教育の具体的な取組として、睦沢教育47集、48集に報告されています、全教職員で一貫教育カリキュラム作成を2年間行って来たとあります。その中で、子どもたちの実態をどう捉え、何を再編し、実践して来たのかお伺いします。

また、一貫教育の一つの柱である、一人一人の基礎学力の向上を図るためのきめ細かな指導と繰り返し学習の成果が学習の習慣化や学力検査にどのように表れて来たかお伺いします。

次に、令和2年9月以降の学校運営協議会での学校からの提案、委員からの質問や意見の中で、地域学校協働活動や、コミュニティ・スクールの活性化のための地域教育力の新たな具体的な協働活動は示されましたか。

特に、次の点についてはいかがでしたでしょうか。

1、学校支援ボランティアの新規支援活動及びマチコミメール配信の取組状況はいかがで

すか。

2、コミュニティ・スクール1年目の中学校における支援活動と、その成果は見られましたか。

以上、私の質問を終わりにします。よろしくお願いします。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） それでは、酒井康雄議員のご質問にお答えをさせていただきます。

ワクチン接種については通告がされていませんでしたので、ほかの議員さんのワクチン接種についての質問の中で、関係があれば、その場でお答えをさせていただきたいと思います。

私からは、一貫校建設計画についてお答えをさせていただき、園小中分離型一貫教育の今後については、教育長からお答えをさせていただきます。

私は町長就任以来、議会の一般質問でもお答えをして参りましたが、学校施設の建設については、いったん立ち止まり、今後、学校建設を進めていく上で様々な要件を整理した上で先に進めたいことから、昨年度検討を行いました学校施設整備基本構想については、活用出来るところは活用することとし、策定を見送ることといたしました。

私といたしましては、今後、小・中学校の校舎等の状況把握及び町財政との均衡を図るための方策を検討し、建設等に係る適切な時期を決定して参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今関澄男君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） 酒井康雄議員の質問にお答えをいたします。

学校教育についての1点目、園小中分離型一貫教育の今後と、2点目のこれまで園小中一貫教育の具体的な取組として、全教職員で一貫教育カリキュラム作成を2年間行って来た。その中で、子どもたちの実態をどう捉え、再編成し、実践して来たかは関連していますので、併せてお答えをさせていただきます。

睦沢町の教育は、0歳から15歳までの教育を途切れることなく連続して、さらに一貫した教育理念の下に、将来の睦沢町の子どもたちを、たくましく生き抜く力を備えた人に育てるとともに、学校を核として、家庭、地域社会、行政が協働し、学校や子どもたちを支える地域ぐるみの教育を両輪にして、人間力と社会力を備えた人間に育てる教育を目指しています。一貫教育校としては、2年目を迎えています。

ご質問にあります分離型一貫教育というのは、既存の施設である小学校と中学校を使用するという施設分離型または併設型と国では分けてありますが、施設形態から見た一貫教育校

での質問とご理解させていただきます。

本町の一貫教育方針は、当面、施設分離型での教育を進めると明記しています。そして、一貫教育校に学校運営協議会制度を導入し、コミュニティ・スクールとして、地域総がかりで児童・生徒を見守り、育てることを柱にしています。

町の園小中一貫教育の今後はどういうご質問ですが、まず、これまでの取組の成果をお話しし、今後の課題についてご説明を申し上げます。

まず、園小中一貫教育に取り組み、教職員の意識に変化が見られたことが1番にあります。町には、教職員の研究団体であります睦沢町教育振興会があります。これまでも、町の様々な教育課題をテーマとして設け、課題解決を図って参りました。その1年間の活動成果は、委員のお話にありました睦沢教育という冊子にまとめ、議員の皆様にもご報告をさせていただいて来たところでございます。

ここ2年間は、園小中一貫教育推進のため、教科及び課題別分科会を設け、指導計画の作成を中心に、園、小・中学校、いわゆる異校種間における教職員交流を図り、校種の理解とともに、連続したカリキュラムの作成に取り組んで来ました。子どもたちの実態をどう捉えての部分に当たりますが、指導計画作成上配慮したことは、本町の子どもたちにつけさせた力、人間力、社会力の中でも、とりわけコミュニケーション能力の育成が中心課題ですので、主体的で対話的、深い学びが出来る場面の設定など、意図的な編成に取り組んでいただいております。1年目に出来たカリキュラムは、既に実践、修正に取り組んでいます。

また、一連の研修や参観を通して、一貫教育の取組への不安と疑問が薄れ、園・小・中という校種の壁を超え、一貫校として15年間の連続した学びにより、子どもを育てるという意識を持つことが出来たことが、その成果の一つと言えると思います。

そして、先日の研修会でも、同一の教科においては、小・中で指導方法の統一など、授業改善を図る取組を確認していました。学力の面でも、単年度評価でなく、継続、追跡して学力状況を把握出来ますので、教科ごとに指導すべき重点を明らかにして、個別の指導が可能となって来ました。

今後でございますが、コロナの影響で授業交流が難しい面もありますが、園児、児童・生徒間の交流、研修についても、さらに計画化、組織化を図っていくことが確認されています。来年秋には、自主的に公開研究会を開くことも決定しており、教育課程においても、他市町村では見られない先駆的な実践事例の取組と併せ、園児、児童・生徒の変容が見られることと思います。

次に、3点目の一貫教育の一つの柱である、一人一人の基礎学力の向上を図るためのきめ細やかな指導とその成果は、学習の習慣化や学力検査にどのように表れて来たかについてお答えいたします。

基礎学力の向上を図るきめ細やかな指導については、園、小・中学校の共通研究主題を設定し、15年間を一貫したカリキュラムにより、基礎基本の徹底を図っております。また、小・中学校においては、主に算数、数学科の授業で、学習サポーターや学習支援員を配置し、チームティーチングによる個に応じた指導の充実を図っております。

学習の習慣化については、園児が児童と合同学習をしたり、小・中学校で乗り入れ授業をしたりすることで、子ども同士の相互理解と、子どもと教師の相互理解を図り、切れ目のない教育を進めることにより、児童・生徒の学習姿勢の定着が図られ、落ち着いた雰囲気の中で授業が進められており、併せて保護者の理解と協力をいただきながら、児童・生徒が主体的に学ぶ家庭学習の充実にも取り組んでおります。特に小学校では、睦沢スタンダードという合い言葉で、この取組を推進しております。

学力検査については、令和2年12月に、小学5年生と中学1、2年生の児童・生徒を対象に、標準学力調査を行いました。小学校は国語と算数、中学校は5教科、国語、数学、社会、理科、英語を実施いたしました。

結果については、小学校の算数は全国平均を上回る結果でありました。国語では、主体的に学習に取り組む態度がやや低く、目標値には達しませんでした。中学1年生の国語は、全国平均を若干下回りましたが、他の4教科については上回ることが出来ました。中学校2学年においては、個人差がある学年でありまして、分布曲線も山が二つあり、全国の平均に達することが出来ませんでした。

この結果を踏まえ、小・中学校では、さらなる児童・生徒一人一人へのきめ細やかな指導の工夫と指導の改善を図り、授業を進めて参りました。令和3年2月に小学校、3月に中学校で実施した千葉県標準学力検査においては、小学校学年別、教科別は、県平均22教科中18教科で上回り、中学校でも県平均を15教科中13教科で上回ることが出来ました。ここ数年を見ても、徐々にですが学びの成果が現れて来ていると感じております。

次に、4点目の学校運営協議会での学校からの提案、委員からの質問や意見の中で、地域学校協働活動や、コミュニティ・スクールの活性化のための地域教育力の新たな具体的な協働活動は示されたのか、学校支援ボランティアの新規支援活動及びマチコミメール配信の取組状況はどうか、コミュニティ・スクール1年目の中学校における支援活動と、その成果は

見られたかについてお答えをいたします。

初めに、学校支援ボランティアの新規支援活動についてお答えをいたします。

学校支援ボランティアは、現在115名の登録があり、各専門分野で活動を行っております。活動については、学校運営協議会と地域学校協働本部が連携、協働し、学校の要望に応じた支援を行っております。

5月19日に、今年度初めての学校運営協議会が開催され、学校の経営方針や課題等が協議されました。会議の中で、小学校から敷地内の定期的な草刈りと桜の枝の伐採が課題として報告があり、今年度の新たな事業として、地域コーディネーターや環境整備隊と協力した実施が提案され、現在、関係者で調整を行っている状況でございます。

次に、マチコミメール配信の取組状況についてお答えをいたします。

マチコミメールというのは、学校と保護者を結ぶ無料の連絡網サービスで、全国で1万2,395施設、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校、大学、PTAを含めますが、登録者が233万人の実績があるところでございます。

本町では現在、学校支援ボランティア内の連絡調整には、マチコミメールは使用しておりません。ボランティアの方の中には高齢な方もおり、マチコミメールを使用出来ない方もいらっしゃいます。データの受渡しや出欠報告等、良いツールだとは考えておりますけれども、ボランティアの方々と意見交換を図りながら、今後活用を検討していきたいと思っております。

次に、コミュニティ・スクール1年目の中学校における支援活動と、その成果は見られたかとのことですが、中学校では以前から校舎の壁の塗装部分が剥がれ、教育的環境として必ずしもよいとは言えない状態ではございました。

昨年度から学校運営協議会に中学校も加わり、地域との連携が始まったことで、母校である町商工会青年部が中心となり、在校生が快適に、そして気持ちよく学校生活を送れるように、壁の塗装を行っていただきました。塗装作業前段では、生徒が壁の掃除を行い、商工会青年部、教員、教育委員会、保護者有志が合同で塗装作業を行いました。まさに地域と学校がつながる活動となったわけでございます。今後も地域と学校が一体となり、課題の解決を進めていきますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

酒井議員。

○4番（酒井康雄君） 町長の回答のほう、ありがとうございました。

前回、前々回の答弁と何ら変わっていないというところで、正直なところ残念であります
が、今後さらに期待したいと思いますので、追跡調査をさせていただきたいと思
います。

続きまして、教育長のほうからご回答をいただきました主な成果、取組について
ですが、私の予想以上に成果が上がっているというように捉えることが出来まし
た。先生方、生徒、また担当教育委員会の取組が、子どもたちに狙う、主体的な
という意味が、町教職員の中にも伝わって行って、自ら実践されているという
ように捉えさせていただきました。

その中で、さらに、ちょっと苦言を申させていただきたいんですが、先程取り
上げました、この陸沢の教育、手元にあるのは48集ですけれども、この中に、
それぞれの仮説、目的、それから内容等、成果等が記載されているのを私も
読ませていただきました。その中身を見まして、コロナ禍の制限された中で、
研究、研修は大変だったかと思えます。貴重な経験にもなったことと思いま
す。その中で、カリキュラムの再編成や、教科 道徳への積極的な中学校の
取組を拝見させていただきました。残念ながら公開授業は参観出来ませんでし
たが、具体的な子どもたちと教師の実践を伺うことが、この書面から見るこ
とが出来ました。

そこで、実際のところ、仮説に沿った成果が見られたんでしょうかということ
です。その事実が見られる、成果に値する資料が、この資料の中から2、3行
しか見られないんですね。この成果を教育委員会または上部の教育事務所等
には報告されていると思うんですが、我々のところに、その実態の成果、そ
れが伝わってこない。具体的な取組が伝わってこない。これについて、今
後の在り方として、まして、このカリキュラムの15ページを見ると、これ
はただ写植しただけであって、文字が読めない資料です。これを解読出来る
人は、この原稿を書いた人位だと思うんですね。こういった資料を町の教育
の一環だということで掲載するのは不適當ではないかなというように思いま
すので、この点、49集を作るときには、誌面、予算の関係もあるでしょう
けれども、やはり読者にちゃんと、伝えたではなくて伝わったというところ
を考えながら作っていただきたいというように思います。

それから、2点目の基礎学力の点。

国語とか算数の小学校の成績、それから中学校5教科の学力調査の結果が
出て、おおむね良好であったということでもありますけれども、ひとつ基礎学
力と、または学びの習慣化ということでお考えいただきたいんですが、昨
年度も色々取り上げて来ました、G I G Aスクール構想の実践に向けての
I C Tの活用を図っていくということでした。児童個々の能力の一つとし
て、この中で、タイピングの速度というのがあると思います。学年に応じた
、タイピングの速度を早めるための繰り返し練習に取り組むことが必要で
はないかなと思います。

小学校担当の教員に、先日前お聞きする機会がありました。個々のデータとしてはまだつかんでいないけれども、各学年学級担任は、少しずつタイピングの速度を上げるための取組を随時やっているというふうに聞いております。ところが、校長先生に聞いたところ、その確かなデータは私は持っていません。だから、おおむねタイピングには慣れて来ているだろうという考えで、私が言いたいのは、教育長がさっき言われたように、個々の児童の推移を、学力調査と同じように推移を追跡して行って、その子どもの成長、伸び率、そういったものを個々に把握していくことが、やっぱりきめ細かな指導に当たる手だてになるんじゃないかなと思います。

全体の平均点が何点で、全国平均に勝っているという考えで、私たちの教育は前に進んでいるんだという考えではなくて、やっぱりそこで、まだまだ伸び盛りの子どもたちが、十分力を発揮していない子どもも中にはいると思います。そういった子どもたちのためにも、手ほどきを加える。教員だけで足らなければボランティアを養成する。専門家の研修に行って、その手法を学ぶとか、関係のソフトを研修するとか、色んなことが出来ると思います。パソコンを使っての学習には必要な基礎学力であると私は思いますので、今後の取組を是非よろしくお願ひしたいというふうに思います。

2回目の質問を終わります。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 学校建設に関してということで、何ら変わっていないように見えるという話でありましたが、先程ご答弁させていただいたとおり、現在、状況把握及び町財政との均衡を図るためということで、何年後の計画をしたときに、何年後には幾らの積立てをしておかなければいけないか今計画を立てて、それが出来た段階で、昨年来言っているとおりアンケートを取りたいと。何も制限がない中でアンケートを取ってしまうと、全く形に近寄らないということを考えておりますので、今、財政と調整をしながら、何年後の財政的に、建設基金が幾ら積立て出来るか、そこを見据えた上で進みたいということで、周りから見たら何も進んでいないように見えますが、实际的、ソフトの部分で今検討しているところがございますので、しっかりと見守っていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

○議長（今関澄男君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） 酒井先生のほうから苦言ということをいただきましたけれども、肝に銘じて、また伝えておきます。

まず、睦沢教育の各内容、ご指摘のとおりかと思ひます。いわゆる振興会のほうに、また

申し訳ございませんが、提出を見るだけでありますので、この辺の表記の仕方等、それから成果の書き方についても、もう一度改めて振興会のほうにお知らせしたいというふうに思っておりますので、ご理解いただければと思います。

あと、私たちもいつも常に申しておりますけれども、相対的なものではなく、成績も含めて、子どもたちの伸びは、一人一人がどのように学び、どのような成果を得るのかという、これから生きていくための力をつけるものでありますから、十把一絡げの考えは全く持っておりません。ということで、たくさんのサポーターも含めて、支援員も入れているわけですので、この辺、現場の職員もよく分かっていると思います。

また、私たちの教育振興基本計画の評価の観点についても、相対的なものではなくて、一人一人の伸び率を見るような形でも評価項目を改めておりますので、また、そういう線では成果が出るかなと思っております。

あと、併せてタイピングの問題、昨日、酒井委員さんのほうから校長の意見も出ました。職員の話も出ましたけれども、私も確認しまして、昨日、おとといかな、もう1年生からChromebookを開いて起動させると、物すごい混乱があったそうです。一人一人、本当にパスワードを打ち込むのに時間がかかったということでもありますけれども、これを繰り返しながらということと、それからタイピングについて、5、6年生のほうからは、主体的にどんどん入れていきたいと思いますという話をしておりました。

また、今、Chromebook等はマイクが入りますので、併せて、その使い方、また活用については指導するということを確認されていますから、また改めて今日お話があった旨も伝えておきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） 酒井議員。

○4番（酒井康雄君） 続いて、これは教育長も日頃感じているところで、取組をしたいというふうに日頃聞いておりますけれども、一貫教育の一つの重点施策の中に、「伝統文化を尊重し、郷土への愛情と誇りを持ち、グローバル化に対応する教育の推進」の一つとして、郷土愛や地域の人々とのつながり、自然環境保護など、睦沢、ふるさと、学校の取組は、またコミュニティ・スクールのアプローチは、どんな形でなされているのか。

先日、私も睦沢町歩きですか、ウォーキングのほうじゃなくて、ふるさと探訪のほうの、福祉協議会の主催の町歩きに参加しました。特に感じたのは、初めてでしたけれども、佐賀の大聖寺、それから大聖院、それから妙楽寺の自然林、それから大円寺の露頭、こういった

ところを久野さんと山口学芸員にご案内いただき、以前は香焼さんという方が主催してやっていた事業を、今回は福祉協議会の主催で今年から始めたというところで参加しました。

素晴らしい睦沢町の、千葉県、また全国に誇れるようなカヤの木、入り口のところにある、大聖院の。それから、妙楽寺の自然木。特に、初めて気がつきましてけれども、矢竹というんですか、弓矢の矢を作る矢竹というのが、駐車場からすぐ入った左側にありました。それも知りませんでした。それから、大円寺の露頭。これは地学の勉強で、L字型の露頭が露見した、大きな露頭が見えますけれども、こういったところの、ふと気がつかないで通りすぎていたところ、または奥深まった寺院や何かのところに出向く機会が、子どもたちは少ないと思います。そういったところを、大人または教員の目を見て、そして案内し、子どもたちに、出来れば睦沢町の郷土を愛するガイドブックとか、そういうものを作って、市民に提供する、町民に提供すると。そういった行為も必要じゃないかなと思うんですよね、学習の一環として。いかがでしょうか。

○議長（今関澄男君） 通告はされておられませんけれども、よろしいですか。

今井教育長。

○教育長（今井富雄君） 私はこの郷土愛について、睦沢教育ですけれども、睦沢町の山川草木や自然、そして人全てが教材だと思っています。そして、まず郷土を誇りに思うその心を、大人とか、町民みんな、そして教師が思わなければ子どもたちには伝わらないと思っています。ですから、今、サケとエビをやっていただいておりますけれども、それを本当に愛すること。人の命を大事にする。サケは命ですけれども、そこの自然を愛する心を大人が持てば、子どもたちは背中では学ぶわけですからと思います。ですから、それは家庭にあっても、学校においても、全てのところで郷土を愛する心というのは必要なかなと思っておりますので、それを教育に取り入れているところでございます。

あと、そういう面では、郷土の色々な冊子といいますか、そういうものは少しずつ作っていくべきかなと思ってはおります。

以上です。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

これで、4番、酒井康雄議員の一般質問を終わります。

◇ 島 貫 孝 君

○議長（今関澄男君） 次に、2番、島貫 孝議員、どうぞ。

島貫議員。

○2番（島貫 孝君） それでは、通告のとおり質問いたします。

こども園、小・中学校について。

1、こども園の送迎バスについて。昨年も同じ質問をしましたが、現在こども園の送迎バスは、法律上の設置義務がなく、シートベルトが設置されていない。令和3年5月6日に、千葉市で起きた幼稚園バスの事故でも園児が負傷したが、後づけ可能な簡易式のベルトも販売されているようだが、睦沢町でも重大な事故が発生する前に設置する予定はあるか。

2、オンライン授業について。昨年度、今年度と、各家庭でのWi-Fi環境の調査が行われたが、端末を家庭に持ち帰っての接続方法の確認などはまだ行っていないようだ。いつ起こるか分からない感染症の拡大や自然災害での休校に備え、準備は速やかに行われるべきだが、現時点ではどの程度の対応が可能か。

3、中学校の校則、ルールが変更されたようだが、生徒と教員にとって、よりよい校則、ルールになったと認識してよいか。生活態度の変化や行き過ぎた指導等、問題は起きていないか。

消防団について。

岩手県で、ご祝儀名目で町民から寄附を募っていた消防団が問題になっていたが、睦沢町町内消防団において同じような問題はないか。

2、昨年度、今年度と、新型コロナの関係で操法大会が中止となったが、この操法大会への参加は、睦沢町の地域防災活動に必ずしも必要ないのではないかとの声を聞くが、実際にはどうか。

新型コロナワクチン接種について。

1、5月25日から予約受付が開始され、町内では睦沢診療所での接種が可能となった。当日キャンセル分のワクチンの扱いが全国的に問題になっているが、睦沢町ではキャンセル分のワクチンの扱いはどのようになっているか。

以上です。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 島貫 孝議員のご質問にお答えをいたします。

私からは、2点目の消防団についてと、3点目の新型コロナワクチン接種についてをお答えさせていただき、1点目のこども園、小・中学校については、教育長からお答えさせていただきます。

初めに、2点目の消防団について、岩手県での消防団の寄附行為に関する問題についてですが、消防団員は、地方公務員法に規定する非常勤特別職の地方公務員であり、長生郡市広域市町村圏組合の条例において身分が定められていることから、金品の寄贈や請求することは禁止をされております。

本禁止事項については、消防第5支団の部長以上の役員会議及び区長会会議で、戸別訪問や被災者からの金品の寄贈や請求は禁止されていることを周知しております。本町の消防団については、禁止行為の徹底を図っているため、議員がご心配する岩手県のような事例はないと認識しておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、消防操法大会への参加についてですが、消防操法大会は、消防団員が迅速、確実かつ安全に行動するため、総務省消防庁が定める消防操法の基準及び消防訓練礼式の基準等に基づき実施するものであります。

昨年に引き続き、今年は新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となりましたが、コロナの発生以前では、第5支団消防操法大会、長生支部消防操法大会、千葉県消防操法大会、そして総務省消防庁及び日本消防協会が主催となる全国大会が毎年開催されておりました。

ご質問の大会に参加する必要についてですが、私も消防団へ30年間在籍をしておりましたが、消防操法大会への参加は、大会で実績を残すことも大きな目標ではありますが、消防職員から操作方法や礼式を学ぶ機会、消防団員同士の団結力、そして消防職員との多くの関わりにより、さらなる連携を構築するなど、消防操法大会は必要なものであると肌で感じて来ているところでございます。

また、消防操法大会に関する指揮、指導を実施する消防職員については、千葉県消防学校で10日間の教育訓練を受講し、改めて知識や技術を習得いたしているところでございます。そのため、消防操法大会への参加は、消防団員のみならず、消防職員を含め、迅速かつ安全な行動を実施する地域防災活動に大きく寄与するものと考えております。

大会への参加は必要ないのではないかと聞いた声を聞くとのことではありますが、新型コロナウイルス感染症防止による参加が困難であること以外は、私的には伺っておりませんので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、3点目の新型コロナワクチン接種のキャンセル分の扱いについてですが、長生郡市における個別接種の予約受付は、先程冒頭申したとおり5月25日から開始され、各医療機関における個別接種は5月29日から実施されております。

個別の医療機関において、キャンセル等によりワクチンの余剰が発生した場合は、新型コ

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する医療機関向け手引により、可能な限り無駄なく対応することになります。一方、自治体による集団接種の際に、ワクチンの余剰が発生した場合も、医療機関と同様に国の手引により取り扱うものですが、各自治体において地域の実情を踏まえ、幅広い対象を検討することとされております。

本町においては、65歳以上の高齢者を対象に、6月27日から8月1日の間の日曜日に、集団接種の実施を予定しております。予約状況は、6月2日時点で予約枠いっぱいになったところがございます。

急なキャンセル等で余剰ワクチンが生じた場合の本町の扱いについては、クラスター感染のリスクの多い施設を優先に考え、まずは日常的に子どもたちとの接触の機会が多い睦沢こども園の保育士等従事者、以降は障害者施設、小学校、放課後児童クラブ、中学校における教員及び従事者、集団接種会場従事者の順にリスト化し、連絡調整を図り、可能な限り無駄なく接種を行って参りたいと考えております。

なお、余剰ワクチンの対応についてはホームページに掲載し、住民に周知をしておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今関澄男君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） 島貫 孝議員のご質問にお答えいたします。

初めに、こども園、小・中学校についての1点目、こども園の送迎バスについて、後づけ可能な簡易式ベルトも販売されているようだが、重大事故が発生する前に設置する予定はあるかについてでございます。

幼児専用バスは、道路運送車両法の道路運送車両の保安基準に基づいて、車両の仕様、また幼児専用車の車両安全性向上のためのガイドラインで、幼児専用バスのシートベルトの設置が除外されることについて示されております。理由としては、一つに、幼児自らベルトの着脱が難しいため、同乗者、本町では保育教諭等でございますけれども、着脱補助作業が発生し、緊急時の脱出が困難になる可能性があること。二つ目として、幼児の体格は年齢によって様々であり、一定の座席ベルトの設定が困難であるということが書かれておりました。

その対策として、幼児専用車には背もたれの後ろに緩衝材を追加し、背もたれを高くするというので、衝撃を緩和出来る安全対策が講じられた仕様とされていることから、現在こども園で運行している幼児専用バスは、ガイドラインに沿った仕様であります。

議員のご質問にある後づけ可能な簡易式ベルトについて調査をしたところ、マジックテープで留めるものや、腰に装着する2点式シートベルトがございました。これらは安全を完全

に保証するものではなかったり車検基準を満たすものではなかったりと、判断が難しいものとなっています。したがって、本町では、ガイドラインの改正や安全が保証されるような製品が開発されなければ、現時点では設置は難しいと考えております。

次に、2点目のオンライン授業について、接続方法等の確認は行っていないようだが、感染症拡大や自然災害の休校に備え、準備は速やかに行われるべきだが、現時点でどの程度の対応が可能かについてお答えさせていただきます。

まず、自宅のWi-Fi環境の調査の結果ですが、小学校では97.69%、中学校では96.4%の有効回答をいただき、環境ありとの回答は、小学校で92.76%、中学校では92.09%でありました。

小学校5、6年生及び中学生の各家庭での接続確認は、7月中旬に実施する予定でございます。その後、全学年ではありませんが、夏休み中に、模擬の朝の会をオンラインで行う予定も考えております。Wi-Fi環境が整っていない家庭については、モバイルルーターの貸出しを行います。小学校低学年については保護者等との協力が必要になることから、実施方法の検討をしておるところでございます。

休校に備えての準備は、グーグルのオンライン用アプリのMeetや、ユーチューブを使った授業の映像配信がシステム上可能ですが、オンライン授業を行うには教職員自身のスキルにばらつきがあるので、現在、千葉工業大学との包括連携協定の中で、教員のスキルアップを夏休み期間中に計画しています。いずれにしろ、準備が出来たものから順次、段階的に進めて参りたいと考えております。

次に、3点目の中学校の校則、ルールが変更されたようだが、よりよい校則となったのか、行き過ぎた指導等、問題は起きていないのかについてお答えいたします。

学校は、教育目的を達成するために、必要な合理的範囲内において、在学する児童・生徒を規律する包括的な機能を有しています。著しく不合理なものでない限り、規律に従うことを義務づけています。そしてその決まりは、学校教育法第37条第4項において、校長は校務をつかさどることとされていることから、決まりの内容は校長の判断に委ねられております。

しかし、決まりは集団生活を円滑にするためのツールでありますけれども、生徒の人権を尊重し、生徒の自由を奪い過ぎるようになってはならず、決まりが独り歩きすると、校則だから守らせる、守らなければならないといったように、生徒たちを規制するだけのものになってしまいます。そうであるべきではありませんので、睦沢中学校では校則はありませんけれども、学校生活を円滑に過ごすための決まり、規則として、睦沢中学校生徒心得

を定めております。

議員ご質問のルールに変更があったということについてでございますけれども、今回の改正は、靴、下着、靴下等の色の限定をなくしたものでございます。規則改正の狙いは、学校だより5月号に、変更点と変更に至った理由が掲載されています。白色と決めていたものを、白でなければならない合理的理由がなく、中学校での今回の見直しは、「自ら一步をあゆみだす15歳」に向けて、自分で時と場所に応じた服装が判断出来る力を身につけさせていく、そのことを目的として、変更の説明に加えております。

また、学校の中にある決まりは教師側がつくったものばかりでなく、生徒会活動で、皆で守ろうと決めたものもあります。皆で決めたものは、睦沢中学校の生徒で守っていこう、そして違うと思うところは意見も出して、その決まりを変える努力をしなければならない、そういうことを生徒は理解し、実践して欲しいものだとも校長は書いておりました。まさにそれらは、主権者としての意識や社会力を培うために必要な力であることを教えております。睦沢教育で求める人間力、社会力を備えた15歳の姿に成長させる、最後の3年間である学びの期間にふさわしい教育への取組であると思っております。決まりを変えた経過や理由から、議員がご心配されているようなことには当たらないのではないかと判断いたしております。

今後も、校則が独り歩きをすると、校則だから守らせる、守らなければならないといったような、子どもたちを規制するだけのものにならないよう、生徒が充実した中学校生活を過ごすための決まりであることを、学校側が生徒、保護者に十分な説明と理解を求めつつ、学校運営が進められるように、教育委員会は学校と連携、協力して参りますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今関澄男君） 島貫議員。

○2番（島貫 孝君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

シートベルトについては、金額的なものだと、多分1本5,000円から1万5,000円位で、全て2台分を合わせても100万円から、個人を含めるともう少しかかるとは思いますが、残念ながら事故はいつか必ず起きてしまうものなので、安全性が担保出来ない、もちろんそれはそうなんですけれども、ないよりあるにこしたことはないのだと思います。その辺のことを保護者にきちんと説明して理解を得られれば、設置は不可能なものではないのかなと思います。

また、平時の脱着でしたら、3歳児以上なら練習すれば可能だと思いますし、緊急時の脱出が困難ということで、それほど緊急な事故だったら、やはりベルトをつけていたほうが安全は守れるのかなと思います。

加えて、今、幼稚園、小学校のバス通学者もそうですが、バスに乗っているときに事故が起きた場合を想定した避難訓練などは行われているのでしょうか。バスについては、そこです。

また、オンライン学習について、ほとんどの家庭でWi-Fi環境が整備されている。確か去年の話だと、Wi-Fi環境のない子どもたちはルーターの貸出しはなく、学校に来て授業なりなんなりを行うという説明だったと思うので、また一つ先に進んだのかなと思います。

ただ、今年度が始まって2か月たちますが、子どもが学校から端末を家に持ち帰って来て、実際にそれを使って学習するというのはまだないように見受けしますが、早々に行わない理由はあるのでしょうか。あのChromebookを最終的には文房具と同じような扱いで、子どもたちが使いこなせるところまでを目指すと思っています。先程のタイピングの話もそうですし、触れる機会が長ければ、身につくものも多いのだと思います。子どもが持ち帰るものなので、壊したりとか、そういう破損の危険もあると思いますが、出来るだけ使い勝手がいいものになればいいなと思います。

また、先日、小学校では、陸上大会の壮行会が、暑い中、グラウンドで行われたようです。マスクをして屋外で1時間ほど座っている子どもたちには、熱中症の危険もあったと思いますが、こんなときこそパソコンのライブ配信を利用して、教室で動画を視聴することも可能だったと思うんですが、なかなか現実的に、そこまで使いこなすのは難しいのでしょうか。

併せて、体育の時間に、マスクを子どもたちが着けているそうです。私の認識では、体育の時間、子どもが近くに集まるような機会であれば、走っている間とか球技をやっている間とかは、マスクは必要ないという認識ですが、その辺はどう指導されているのでしょうか。

また、中学校のルール変更ですね。合理的な理由が説明出来ない、そのとおりだとは思いますが、今までは、一時期世間を騒がせたような下着のチェックや、地毛の髪の毛がもともと茶色かたりするような生徒を無理やり黒染めするような、いわゆるブラック校則のようなものはなかったという認識でいいのでしょうか。子どもの人権を無視したものでなければ、私が口を出す問題ではないとは認識しております。

もう一点、新型コロナウイルスワクチン接種の中学生ボランティアの件で、テレビや新聞でも取り上げられていて、内容は素晴らしいものだったと思います。ボランティアに参加した生徒以外にも、多分、近隣の高齢者や自分の親のじいちゃん、ばあちゃんの予約を手伝った子どもたちもいたんだと思います。

あれが5月の末なので、ちょうど2週間位たっていると思います。ここで、あの集団の中に、コロナが発生した者がいなかったのが、もうじき確定するとは思いますが、もし万が一、この2週間で感染者が出ていたら、責任なんか取りようがないですが、どうしていたのでしょうかという疑問は感じます。一部保護者からも、あれは子どもの仕事ではなくて、行政の仕事なんだろうという意見を聞きました。

あとは消防か。団員による寄附行為を募るのは法令により禁止されていますが、自治体からの寄附も法に触れる可能性があると思います。今まで区から、消防費の名目で経費から出していたものもあると思うんですが、その辺は大丈夫でしょうか。

また、一部地区で消防機庫の土地代が、あれは本来、広域と地主さんの無期限の契約になっていると思うんですが、その契約とは別に、いわゆる二重契約の形で、地主に区からお金が払われている場所があると聞きました。その辺も含めて、お金の関係には、やっぱり法令遵守は絶対なので、来年度から災害出場時に支払われる報酬も、今は多分、団に一時的にプールされていて、その後、団員に振り分けられる形になると思うんですが、それが団員個人に直接支給となるような動きもあるようです。その辺も含めて、お金の面はしっかり管理していただければと思います。

2回目の質問を以上で終わります。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 私のほうから、集団接種のときの中学生ボランティアの件の責任所在について、少し話をさせていただきます。

集団接種については自治体が主になって行うということで、責任は私にあります。それで、中学生のボランティアを入れることに関しての責任も私にありますが、まづもって予約ボランティアを入れる2週間前から、睦沢町に陽性者がいなかったこと、それから当日を迎えるまでの間に、中学生を迎え入れるのに何か不適切であればというときには、もう一切入れない予定で進めておりました。それから、終わった後の中学生の参加をされたボランティアの方の様子は、教育委員会のほうから確認をしてもらって、日々そこは観察をしているところでありますので、今の段階で、集団接種の予約のときの感染があったかということは、なかっただろうということで考えております。責任は私にありますので、そこはまづひとつ認識をしていただけたらと思っております。

また、消防団については、確かにお金の件で明確にしなければいけないと、議員のおっしゃるとおりでありますので、昨年来から各消防団にも、消防本部にも色々調査を取ったりし

て、不適切なお金の使われ方はしていないということで確認をし認識しておりますので、今後も十分注意していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（今関澄男君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） たくさんご質問をいただきまして、全ては網羅出来ませんかもしれませんが、またお願いします。

まず、体育時のマスクの件ですけれども、これは基本的には、体育で熱中症もありますから、距離があれば、また大きな騒ぎがなければ、マスクを外してやるというのは基本でございまして、これについては改めて徹底をして参りたいと思っております。確認して参ります。

この間の陸上の壮行会の件でございます。校庭でやる場合のことがありました。議員さんが心配していただいたのは、中にマスクをしている子どもがいたということだと思っておりますけれども、それについては、全員が全員ではなくて状況によってかと思っておりますし、また、それがオンラインで出来なかったかということではありますが、いわゆる会場が会場だということで、体育館で行った新入生歓迎会については、担当の学年と、そのほかの子どもたちは教室で見るという形もありましたから、決して技術がまだまだいっていないんじゃないかと、出来る状況の中で判断をしてやらせていただいていることになります。これが全てそうなれば、最高かなと思っております。

それから、関連した、みんなもう共通に図っておりますが、パソコンはもうノート代わりだということが大前提にありまして、もうそれになるようなものでなければならぬと思っておりますので、そういうふうを考えています。

また、家庭への持ち帰りの部分ですけれども、一つの問題は、やっぱり情報セキュリティーの問題だと思っております。ですから、これについては今出来ておりますけれども、今後、子どもたち自身、それから保護者も含めて、さらなる共通理解を進める中で進めていきたいなというふうを考えております。

あと、ご指摘をいただきましたこども園のバスのシートの問題については、しばらく時間をいただければと思っております。保護者の意見を聞くのもいいか分かりませんが、まだまだその辺の理解も含めてどうかと思っておりますので、私たちは今のバスは安全な状況だと考えておりますし、またご意見がありましたから、検討していきたいと思っております。

あと、避難訓練については、お話しいただきまして、私どももその辺は考えていなかった、申し訳なかったなと思っておりますし、これについては早急に検討して参りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） 島貫議員。

○2番（島貫 孝君） すみません、1個、ワクチンの余剰分について触れるのを忘れていました。集団接種前に公表が出来たのはすごくよかったと思いますし、あの順番を確認すると、やはり子どもを守ろうという意識がはっきり見てとれるので、とても素晴らしいものだと思います。

消防については、金銭面で関わることは、きっちりやれということ。

もう1点、町内では女性の消防団員がいないと思うんですが、全国的には女性の消防団員を採用している自治体もあると思うんですが、今後、睦沢町で女性を対象に勧誘する可能性もあるでしょうか。

もう1点、先程のボランティアの話や水泳の授業、体育のマスクなどに関しても、私のように口うるさい保護者が色々言ってくると思うんですが、先生たちがコロナ対応や新しいパソコンの対応などで色々業務が増えていて、部活動なんかもそうですけれども、保護者から学校や園に対して、こうしてくれ、ああしてくれというのは、アンケートなどで意見を出す機会があるんですが、先生方、教職員から各家庭に、もっとこうしろ、ああしろという意見を出してもらったほうが、お互いに意思疎通が出来ると思うので、その辺をひとつ、うまく出来ればなと思います。

以上です。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 私のほうから、女性消防団の件についてお答えをさせていただきます。

私も長年消防団をやっている中で、災害時に女性の手助けをされる消防団がいると、とても有効であるということを、各地域の災害のときのやつで確認をしております。昨年、町長になってから、広域の管理者会議の中でも、女性消防団は有効であろうという発言をさせて、今、提議をさせてもらっているところであります。

しかしながら、消防団については、長生郡市広域市町村圏組合の中での組織になりますので、消防団を独自に消防団員としてつくるのであれば、広域の決まりの中で動くこととなりますので、災害のときに、女性の力が発揮をされる場面というのは多いことは十分、分かっておりますので、何とかボランティアであっても、災害のときの女性の活躍を期待するところでもあります。消防団の女性隊については、提起はしているということで、よろしく願います。

以上です。

○議長（今関澄男君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） お答え漏れがありました。すみません。ブラック校則の問題でございます。

私の把握している段階では、それはないと思います。今後ますますそういう問題が、規制がないように、生徒が充実した中学校生活を送れるように、そんな規則に、決まりに変えるというか直したいなと思っております。

また、先程ご意見をいただきました、教職員からも色々な保護者、地域に要望したいということもありまして、伺いました。ありがとうございます。なかなか言えない部分がありますので、今、力強くいただきましたので、また学校に帰って、しっかり話をしたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（今関澄男君） これで、2番、島貫 孝議員の一般質問を終わります。

丸山議員の一般質問に入る前に、暫時休憩を取りたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。50分から、ちょっと20分ほど休憩を取りたいと思っております。

この間に議会運営委員会を開催したいと思っておりますので、運営委員の皆さんにつきましては、正副議長室にご参集願いたいと思っております。運営委員会は10時35分から開催したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

（午前10時30分）

（休憩中議会運営委員会開催）

○議長（今関澄男君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

（午前10時50分）

○議長（今関澄男君） 先程の休憩時間に議会運営委員会が開催されています。

内容について、9番、田邊明佳委員長から報告願います。

田邊委員長。

○議会運営委員長（田邊明佳君） それでは、ご報告申し上げます。

先程の休憩中に正副議長室において、今関議長出席の下、議会運営委員会を開催いたしました。

案件は、本日採択されました陳情2件についての意見書提出に関する発議案2件の取扱いについて協議を行いました。その結果、意見書提出に関わる発議案2議案を追加日程として、本日の日程の最後に追加することを決定いたしました。

また、議会運営委員会からの意見として、ルールを守らない議員がいるとの指摘がありました。例として、発言の際は「議長」と言ってから発言してください。

それでは、よろしくご協力のほどお願いいたしまして、議会運営委員会からの報告といたします。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

ここでお諮りいたします。

ただいま報告のありました発議案2件については、議会運営委員会で決定のとおり、追加日程として本日の日程の最後に加えることとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

したがって、発議案2件については、追加日程として本日の日程の最後に追加することに決定しました。

ここで追加議事日程及び発議案を配付させます。

（追加議案日程、発議案配付）

○議長（今関澄男君） 配付漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 会議を続けます。

◇ 丸 山 克 雄 君

○議長（今関澄男君） 5番、丸山克雄議員の一般質問を行います。

丸山議員、どうぞ。

○5番（丸山克雄君） 丸山克雄です。それでは、通告に沿って質問をさせていただきます。

初めに、共生社会への環境整備について4点にわたり質問をいたします。

障害をお持ちの方への思いやりや支え合いはとても大切なことであります。現在、障害者への配慮を考えて、症状に応じた絵文字やマークが活用されております。よく目にする車椅子や赤ちゃんマーク、電車内での優先席シート、四つ葉や耳、内部障害やオストメイト、補助犬や手話など、様々なマークが使われております。これらのマークの意味を知っている人

が増えれば、障害者への適切な手助けが出来ます。本町では、マークへの普及・周知はどのように進めているかお聞きします。

また、ヘルプマークカードは義足や人工関節、内部障害や難病、初期妊婦の方などが携帯し、災害時や緊急時に役立つものであります。この携帯用ヘルプカードは、始まりは東京都でありましたが、使い勝手がよく全国に広まりつつあります。本町では、必要とされる方への配布は行われているのでしょうか、伺います。

次に、公共施設の多目的トイレについてであります。このトイレは、妊婦や幼児を連れたいお母さん、オストメイトなど内部障害をお持ちの方、車椅子利用者や虚弱な高齢者などが使える場所と思いますが、必要とされる設備、機能は整備されているのでしょうか。また現在、トイレのドアには車椅子マークだけ貼られている箇所が多いようですが、もう少し利用しやすいように、男性マークや女性マーク、あるいは使用可能なマークをつけてもよいのではと思いますが、いかがでしょうか。

次に、公共施設の障害者優先の駐車場についてであります。ほとんどの駐車場には、車椅子が記されております。これはこれで大変ありがたいのですが、残念ながら車椅子以外の人たちには大変に停めにくいものがあります。特に、外見では分かりにくい聴覚や内部障害の方などは遠慮しがちであります。ショッピングモールなど、最近の大型施設では、車椅子を始め妊婦さんやオストメイト、虚弱な高齢者などのマークを一緒にした合同シートを表示するようになってきました。高齢者や障害をお持ちの方の不便さに配慮して、本町でも車椅子駐車場に合同表示を増やしてみたいかでしょうか。

さて、インクルーシブ遊具についてであります。

学校教育では、一人一人の多様性を認め、皆を尊重し、障害のあるなしにかかわらず包摂的な取組が進められ、一定の成果が出ているものと思います。地域社会においても、少ないながらも子どもの居場所づくりが行われてきておりますが、健常児も障害を持った子どもと一緒に楽しめる常設の場所が本町にはありません。最近注目されておりますインクルーシブ遊具は、通常のブランコや滑り台といったものではなく障害を持った子どもも使えるようになっており、特に複合施設は、子どもの想像力をかき立て、様々な遊び方を考えさせる独創的な遊具になっております。現在、東京都や神奈川県の一部で設置されておりますが、新しい遊具のためか設置場所も少なく、ほとんど知られておりません。健常児や障害児が共に生きるといふことならば、一緒になって遊べる遊具は必要であります。また、このような遊具が本町に設置されれば、近隣からも多くの子どもや保護者を引き寄せ、関係人口増加に寄与

するとともに障害者に優しい町として高い評価を受けるものと考えます。是非ともインクルーシブ遊具の設置を進めていただきたいと思います。

続いて、デジタル化について3点ほどお聞きします。

この4月、本町でもコンビニ収納が始まり、早速私も利用させていただきました。デジタル化のよいところは、住民にとって役場とのやり取りが簡単になり時間や場所などに不自由しないことと思います。また、デジタル化は役場の業務を効率化し、コスト削減、財政面でもよい面があります。つい最近では、ワクチン接種の予約時でのパソコンやスマートフォンの便利さが認識されました。しかしながら、デジタル化はあくまでも利用者、住民の利便性を高めるということが大切であることは言うまでもありません。

そこで、クラウド化についてであります。本町は近年、業務のクラウド化を進めてきました。その内容及び具体的な実績は現在どのようになっているでしょうか、お聞きします。

次にマイナンバーカードです。総務省の発表によりますと、令和3年5月5日時点で、我が国のマイナンバーカードの申請件数は全国で30%を超えました。本町での申請件数は現在何%でありましょうか。マイナンバーカードのメリット、デメリットは何でしょうか。マイナンバーカードを保有した住民への、今後予定されておりますサービスの種類と時期はいかがでしょうか。マイナポータルには自治体ポイントがあります。本町の対応はいかがでしょうか。国がデジタル化に舵を切っている今、マイナンバーカードの保有は住民にとって大変有益になっていくと思います。申請者を増やす案は考えているのでしょうか、伺います。

最後に、電子図書館についてであります。

新型コロナウイルス感染症の広まりとともに、外出を自粛する生活様式が浸透してきました。コロナ禍のため、会社はテレワーク出勤、大学はリモート授業、小・中学校はICT教育が本格化というふうに、若い世代や働く世代を中心にデジタル活用の場面は広がる一方です。

本の世界でも電子図書館を開設する動きが活発になってきました。紙の図書は図書館に行き、借りることで読めます。読みたい本を誰かが借りていれば順番待ちになります。一方、デジタル図書は、基本的に1冊の本を何人でも同時に、スマートフォンやパソコンで借りることが出来、返却も簡単。図書館に行かなくてもよいのであります。また、音声機能もついておりますので、正確な発音、読み方も学べます。さらに、紙の本の在庫問題を解決出来ます。紙のよいところ、デジタルの優れたところそれぞれの特性がありますが、今後のデジタル化の普及の先には電子図書の利用者増加が見えてきます。それにより電子図書を扱う企業

も増え、様々なサービスが増え、安価な利用が想定されます。電子図書の普及と利用者の利便性を考え、そろそろ電子図書館の開設を視野に入れてみてはいかがでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 丸山克雄議員のご質問にお答えをいたします。

初めに1点目の共生社会への環境整備についてですが、本町では、障害のある人が地域でその人らしく暮らせる共生社会の構築に当たり、障害がある人がその人に合った福祉サービスを選択しつつ、地域社会の中で人々と共生し、その人らしく暮らせる環境の整備に取り組んでいるところでございます。障害のある人が障害のない人と実質的に同じような日常生活や社会生活を営むために、合理的な配慮が必要とされています。

まず、障害者への思いやり支え合いの配慮を示すマークの普及・周知は進んでいるか。携帯用ヘルプマークカードを必要とされる方への配布は行われているかとのことですが、障害のある人等に関する各種のマークや標識は、障害のある人に対応した設備や取組、ルールなどが存在することを示したり、障害のある人等が支援を必要としていることを伝えたりするものであります。ヘルプマークは、心臓や腎臓などの内部障害や、義足や人工関節等により、支援や配慮を必要としているが外見から分からない方が、電車やバスの中、災害時に、周囲の人に支援等を必要としていることを知らせることが出来るマークであります。

本町では、健康なのにヘルプマークを取得することがないように、申出により福祉課の窓口で配付しているところでございます。対象者の全てに行き渡っていないのが現状であります。今後は、来庁時や訪問時に対象者にマークの案内をさせていただき、公共機関の目に入る場所に普及啓発用のチラシを掲示し、ヘルプマークを周知させていただき、障害のある人への理解を広げる取組の推進や権利を擁護する体制の構築を図って参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、公共施設の多目的トイレには、手すり、荷物置場、ベビーベッド、オストメイト対応など、必要とされる機能が整備されているか。また、トイレのドアに身体の不自由な方、妊婦や幼児、オストメイト対応など使用可能なマークを表示してはどうかとのことですが、公共施設では障害者等に配慮したバリアフリーの多目的トイレに改修を行い、手すりや荷物置場を設置している施設もありますが、施設が建築された時期によっては、構造上の問題もあり、多目的トイレのスペースが限られることから、通路等にベビーベッドを設置し対応しているところであります。

なお、オストメイトに対応したトイレには、排せつ物の処理、ストーマ装具の交換、装着、ストーマ周辺皮膚の洗浄、使用済み装具の洗濯が出来る設備が必要であり広いスペースが必要となることから、オストメイト対応のトイレは、現在、道の駅むつぎわ つどいの郷のみとなっているところであります。

また、トイレのドアには車椅子の国際シンボルマークのみの施設が多いため、使用可能な場合には対応するマークを表示していきたいと思っておりますので、併せてご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、公共施設の車椅子使用時の駐車場だが、最近では身体の不自由な方や妊婦、オストメイトの方など、複数のマークが合同で表示されている。本町でも表示してはどうかとのことですが、本町の公共施設では、障害者等用駐車区画の表示は車椅子の国際シンボルマークを使用しており、妊婦や、外見からは分からないオストメイトのマークを表示することにより利用しやすくなると想定されますので、障害のある人など、歩行が困難と認められる方が利用しやすい形での表示を検討させていただきます。

なお、千葉県では、7月から公共施設や商業施設に設置されている障害者等用駐車区画を必要とする障害者、介護が必要な高齢者、妊産婦、けが人などに利用証を交付することで、適正利用を図る、ちば障害者等用駐車区画利用証制度が導入されることから、本町においても制度の周知をするとともに、障害者等用駐車区画を確保し、対象者が利用しやすい環境を整えていきたいと考えております。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、現在建設中の総合運動公園の拡張工事につきましては、後ほど契約の締結についてご審議をいただく予定であります。今回の契約では、防球ネット、フェンスを施工予定ですが、今年度中に内部の水道管理設、暗渠、また法面保護等工事を発注予定であります。

遊具の設置については令和4年から令和5年の予定で考えておりますが、予算や設置スペースの問題もありますので、設置に当たっては貴重なご意見として検討し、現在の計画である令和5年度中の供用開始に向け事業の推進に努めて参りたいと存じますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、2点目のデジタル化についてですが、自治体クラウドとは、複数の地方公共団体がパッケージソフトを外部のデータセンター等で共同利用するシステム構築であり、クラウド化することによりコストの削減が出来、大規模災害などで万が一庁舎が使用出来なくなった場合でも代替庁舎で業務の継続が可能となります。

本町でも、本年度から住基、税などの基幹システムを始めとする個人番号、子ども医療、

国保、介護、選挙のシステムをクラウド化での運用として始めました。クラウド化したことによりコストの削減が見込めたため、コンビニ収納は4月から開始しており、コンビニ交付を10月から予定し、住民サービスの向上を図って参ります。

また、財務会計システムもクラウド化を予定しているため、令和3年度から令和4年度までは移行期間として、令和5年度からの完全クラウド化に向け準備を進めているところでございます。システム運営等に係る経費につきましては、新たに導入したコンビニ収納やコンビニ交付を含めた財務会計システムの移行後の令和5年度は、令和2年度と比較して約1,300万円の経費削減を見込んでおります。

次に、マイナンバーカードの申請状況はどうか、マイナンバーカードのメリット、デメリット及び今後予定されているサービスの種類と時期はどうかについてお答えいたします。

マイナンバーカードの申請件数は、令和3年4月末現在、申請者数2,258人、32.4%となっております。

また、メリットとして、内閣府のホームページでは大きく三つあるとされています。一つは、行政を効率化し人や財源を国民サービスに振り向けられること。二つ目として、社会保障・税に関する行政手続で添付資料が削減出来ることや、マイナポータルを通じたお知らせサービスなどによる国民の利便性向上。三つ目として、所得を正確に把握出来ることで、きめ細やかな社会保障制度を設計し、公平・公正社会を実現することとなっております。

また、デメリットとしては、カードの発行自体にはないと思いますが、紛失には注意が必要であるということでございます。

今後予定されているサービスとしては、令和3年10月から健康保険証やコンビニエンスストア等での住民票、印鑑証明書、所得課税証明書の取得、令和4年度中にはマイナンバーカードの機能をスマートフォンに搭載、令和6年度から運転免許証との一体化が予定されています。

次に、マイナポータルの自治体ポイントへの対応ですが、マイナポータルは行政手続の検索やオンライン申請がワンストップで出来る、また、行政からのお知らせを受けることが出来る、自分専用のサイトであり、総務省は消費活性化策としてマイナンバーカードを登録し、一定額以上の買物をした方にマイナポイントとして、プレミアム率25%で上限5,000ポイントが付与されるという事業を本年9月まで実施しています。

自治体ポイントについては、このようなポイントやクレジットカードのポイント、航空機のマイレージなどを自治体ポイントに交換し、地域の商店や公共施設、オンラインショップ

等で利用するポイントサービスですが、ポイントの利用先やルールづくり、ポイント交換、利用のための体制整備などが必要となりますので、国やほかの町村の動向を注視し、検討して参りたいと考えております。

今後、申請者を増やす案はどう考えているかについては、広報等で周知をして参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

この後、デジタル化の電子図書館については、教育長よりご答弁させていただきますので、よろしくお願いいいたします。

○議長（今関澄男君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） 丸山克雄議員のご質問にお答えいたします。

コロナ禍で図書館利用が減少傾向にあり、利用者の利便性を考え、電子図書館の開設を視野に入れてはどうかとのことでございます。現在、図書館利用者は昨年に比べますと徐々に回復してきており、蔵書の充実に努めております。

電子図書館は県内で8市町が導入しており、近隣ですと茂原市、長柄町が導入しております。電子図書の導入には初期導入費や導入後に毎月かかる固定経費、図書の購入費等があり現在の図書購入費用と合わせて実施する場合、現計予算の2.5倍ほどの費用がかかるところから、予算の面では大変厳しいものと考えています。しかしながら、将来を見据えた場合、デジタル化も一つの方法であると思っておりますので、検討はしていきたいと考えております。ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（今関澄男君） 丸山議員。

○5番（丸山克雄君） ヘルプカードの配布とか多目的トイレの採用をひとつよろしく、駐車場もそうですね、やっぱりどんどん便利で使い勝手のいいようなものにしていただきたいと思います。

やはり遊具、インクルーシブ遊具なんですけど、確かに予算も結構するだろうと、場所も取るんじゃないかというふうな危惧があると思うんですけど、この答弁の中には多目的広場を想定していると思うんですけども、それはそれで私も当初から言っただけなんですけど、それにかかわらず、別な場所だって別にいいと思っておりますので、何にしてもこの複合遊具というのは実際に見た人は驚くと思うんです。つまり素晴らしい創造的な、独創的な複合遊具なんです。普通、我々がこの遊具の前に行くと、ブランコにしてもシーソーにしても使い方がもう分かりますよね。でもそうじゃなくて、この複合遊具は、どうやって使うか、その使う子どもにあるいは大人によって、様々に使えるんですね。ですから物すごく頭も使うし、もう飽

きないといえますか、こういったものが先進的にこの町に配置されれば、本当にこれは高い評価が得られると思うんです。

今、子どもたちが屋外で集まれる場所というのは真っ白い広場が中心だと思うんですが、これもやっぱり気象によって中止になったりしますし、やはり常設された場所があれば、本当に寄って来る人が多いんですよ。ですから是非とも、予算の面とか場所、この辺は色々クリアしていただいて何とか進めていただきたいと思います。

それから、マイナンバーカードです。全国が30%ですけれども、この町は32.4%と、物すごい勢いで増えてきているわけです。これは素晴らしいことだと思います。将来的に国は、マイナンバーカードは基幹インフラにしていこうという狙いがありますので、あらゆることがマイナンバーを持っている人が有利になるという、そういうことになると思います。これはやっぱり、この自治体の姿勢というか、確信というか、それによってすごく増えるんですね、申請者が。

例えば、石川県の加賀市というところがありますけれども、ここは何とマイナンバーカードを申請した人が70%を超えているんです。70%ということは、住民のもうほとんどじゃないかという位の勢いです。やはりこれは、この市がマイナンバーカードは絶対に必要なものだ、町にとっても住民にとっても必要だという確信の下に推進しているからだと思うんです。そういった意味で、数年後にはあらゆる機能が増えて来ると思いますので、是非とももっともっと申請者を増やしていただければと思います。

電子図書です。もう少し近隣の茂原と長柄、実際どういうふうに進めてどうなっているのか、いい面、それから課題というかちょっと違ったなというような面、色々あると思うんですが、知っている範囲でちょっとお答えください。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） ありがとうございます。

複合遊具に関しては、確かに先進的な取組をするにはとてもいいだろうと思っておるところでございます。運動公園、拡張の運動公園だけではなくて、町内の場所をある程度見極めて設置していけたらどうだというご意見だと思います。

ただ、複合遊具、金額がかなり高額でありますので、場合によってはふるさと納税の企業版であったり、そこら辺に、選択の中の一つにするや、方向性を見いだしていきたいと思っております。

この遊具に関しては、危険性もはらむところもありますが、確かに議員のおっしゃるとお

り、睦沢町の障害に優しいまちづくりの中でも必要だと考えますので、そこは検討して参りたいと思っております。

あと、マイナンバーカードについてなんですが、先程答弁させていただいたとおり、自治体での商店であったりの取扱い等の利便性がまだまだ我が町ではつくり込みが出来ておりません。ただ、確かにこのカードを持つことによって、これからのインフラ整備の中でも重要な部分をカバーするのであると考えられますので、推進はしていきます。私自身も、やっと国のほうに申請をしたばかりであって、ちょっと遅れてしまっていますので、申請出来てカードが出来たら、もっと周知をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（今関澄男君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） 長柄町では、今年度新たに電子図書の購入はされていないということなんです。また、茂原も含めてですけれども、詳細を課長から申し上げますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（今関澄男君） 宮崎課長。

○教育課長（宮崎則彰君） 命によりお答えをさせていただきたいと思えます。

私どもで調べたところによりますと、近隣ですと長柄町、茂原市が導入をしているということでございます。

長柄町さんの例を申し上げますと、初期導入経費として70万円、毎月の固定経費として5万5,000円かかっているそうでございます。こちらの導入に当たっては、昨年から続いていますコロナ関連の予算で導入されたということでございます。業者については私どもも実書を納入させていただいております図書館流通センター、いわゆるTRCという会社がやっているということでございます。

茂原市さんの例になりますが、茂原市さんも同じ図書館流通センターTRCさんで、こちらは全体の導入経費については規模が大きいことから、ちょっと教えていただけなかった部分があるんですが、令和3年度において電子図書の購入費用、こちらについては予算として120万円ほど確保しているということでございます。

先程の質問の中にメリット、デメリットということでお話がありましたが、メリットのほうは、丸山さんの答弁の中で、誰もが借りられる、どこでも借りられるというところが1番のメリットになると思えます。

しかしながら、当然メリットがあればデメリットもございます。このデメリットのほうを私のほうからお話しさせていただきたいと思います。

私が聞いたところによりますと、この電子図書、基本的には貸出しに1人に対して1冊ということでは貸出しが出来ないと。電子図書として購入したとしても、それを同時に2人、3人の人が借りられないという、これがデメリットになります。しかしながら、著作権フリーと呼ばれる青空文庫、こちら、そのようなものもございまして、そちらは多数の方でも同時に借りられるということになっております。

また、その貸出しに当たって、回数制限、特に小説類が多いということなのですが、売れ筋のものなどは、回数を60回とかという形で規定を設けてございまして、その60回を過ぎますと、また同じように購入しなきゃいけない手続を踏まなければいけないと。

そういったことから、先程、教育長答弁の中にもございましたが、費用対効果を考えた場合、現在の私どもの予算の中でこれを同時に進めるということは、なかなか厳しいのかなということでご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（今関澄男君） 丸山議員。

○5番（丸山克雄君） 3回目で、インクルーシブの遊具ですけれども、先程企業版ふるさと納税とか、あるいは別な何か資金集めが出来るだろうということでもありますので、クラウドファンディングを含めて、この企業版ふるさと納税も含めて、何らかのお金を出すほうもメリットがあるような、社会貢献しているということのメリットがあるような、何か方向で、是非ともこれ具体的に進めていただければと思います。

あと、デジタル図書、電子図書のほうです。当分は確かに紙のベースでいくことになると思いますが、恐らく電子図書館が全国で増えて利用者が増えれば、参入する業者も増えてきますし、当然競争になりますと安くなってきますので、あらゆる面で使い勝手がよくなって来ると思いますので、ずっと研究だけは怠らずお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（今関澄男君） 答弁よろしいですか。

これで、5番、丸山克雄議員の一般質問を終わります。

◇ 久 我 眞 澄 君

○議長（今関澄男君） 次に、6番、久我真澄議員。

久我真澄議員、どうぞ。

○6番（久我真澄君） それでは、6番、久我真澄です。

では、通告に従い質問いたします。

内容は、ふるさと納税と人口減少・高齢化への対応の2件です。

まず、ふるさと納税についてからです。

私は、総務省がふるさと納税制度を立ち上げた際の報告書、その理念を見て深く感銘を受けております。それは、1つ目に、自分を育ててくれたふるさとに恩返しをしたいという思い、そして2つ目に、自分の意思で納税先、そして使われ方を選択したいという思いなど、そして3番目には、納税、寄附してもらうにふさわしい地域の在り方が問われるようになるようななどの素晴らしいポテンシャルを秘めた制度だと思っております。

それでは、具体的に質問内容に移ります。

まず1点目、町長は、ふるさと納税で地方創生を推進すると言っていますが、町のホームページでは、返礼品の受け取り方の説明はあっても、この制度の根本となる理念が反映されていないように思われます。この点についてどうお考えでしょうか。

2点目、新たな取組、楽天ふるさと納税のポータルサイトに関してですが、期待する点を伺います。また、町の対応で従来と比較し異なる点はあるのでしょうか。

3点目、企業版ふるさと納税が実現したようですが、その経緯や寄附の目的・動機はどのようなものだったのでしょうか。

4点目、町長が考える今後の取組重点について伺います。

次に、人口減少・高齢化への対応についてです。

まず1点目、農地の維持管理及び里山の環境管理はどのような方針で進めるのでしょうか。

2点目、公共施設の維持管理や整備計画の見直しはありませんか。

3点目、町の期待する高齢者像はどのようなものなのでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） それでは、久我真澄議員のご質問にお答えいたします。

初めに、1点目のふるさと納税についてですが、まず理念としましては、地方で生まれ育ち都会へ出てきた方が、自分を育ててくれたふるさとへ税制を通じ自らの意思によりふるさとへ貢献することにより、地方創生の一助となる仕組みであるものと認識をしております。

現在、町ホームページでは、リーフレットによるお礼品の説明のほか、町の紹介やふるさ

と納税制度概要及び申出方法等について記載をしております。

ふるさと納税による地方創生の推進については、その使い道として、福祉に関すること、産業振興に関すること、地方創生に関すること、教育に関すること、睦沢町の中で使い道を検討の五つの分類をふるさとチョイス及び楽天ふるさと納税ポータルサイトで公表しております。

また、町ホームページからの申出の場合には、寄附申出書により寄附金の使途についての要望を記載していただき、五つの分類に振り分ける運用としており、町ホームページで使い道の掲載はしていませんが、両ポータルサイトへのリンクを掲載することにより閲覧出来るようにしておるところであります。

寄附の申出には、お礼の品の目的だけでなく町への応援として申出をいただいている方もおりますので、今後も使い道を明確に公表していくことにより地方創生を推進したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、今年度から新たな取組として、従来のふるさとチョイスに加え、楽天ふるさと納税ポータルサイトを加え、両社ともほぼ全国の自治体のふるさと納税を取り扱っており、納税者が求める返礼品やPRについてのノウハウを有しており、業務委託契約を結んだ業者と、今後返礼品の開発なども行いながら、寄附金増額につなげて参りたいと考えております。

次に、企業版ふるさと納税ですが、地方公共団体が実施する地方創生への取組として、その支援を希望する民間企業をマッチングさせることで新たな民間資金の流れを巻き起こし、地方創生の取組をより深化させることを目的とし平成28年度に設立された制度で、令和2年4月1日に大幅な制度改正が行われたところでもあります。

改正の概要は、地方創生のさらなる充実・強化に向け、地方への資金の流れを高める観点から、税額控除の引上げや税額控除の特別措置の延長が図られました。具体的には、税額控除の特別措置の期間を令和6年度まで延長したこと及び企業側の優遇措置として、税額控除が今までの6割から最大9割に引き上げられたところでもあります。また、寄附企業への経済的な見返りは禁止されておりますが、寄附額の下限も10万円と低めに設定されておりますので、自治体及び企業にとって企業版ふるさと納税に関わる制度が活用しやすくなり、この改正を受け、本町でも制度の有効活用を図ることといたしました。

本制度を活用するには、地方版総合戦略を基にした地域再生計画の承認を内閣府から得る必要があります。町が申請した地域再生計画は、第2期総合戦略における地方創生の推進が評価され令和3年3月31日に承認されたことから、企業版ふるさと納税に係る取組を今年度から

始めたところであります。

企業版ふるさと納税には、寄附を受けた自治体、寄附を行った企業の双方にメリットがあり、自治体側では寄附金が町としての財源になることに加え、国の補助金の優先採択などのインセンティブが付与され、企業側には自治体の取組を支援した社会貢献、例えばSDGsの達成など、企業としてのPR効果、自治体とのパートナーシップの構築、地域資源などを生かした新事業の展開に加え、法人税等が最大9割軽減されるメリットがあります。

現在のところ、睦沢町では2社から100万円ずつ、合計200万円の寄附を頂いたところであります。具体的な寄附金の使途については、企業側が地域再生計画に記載されていた四つの事業を選択することが出来、どちらも今回は新型コロナウイルス感染症対策等が盛り込まれている暮らしや交流が健康につながるまちづくり事業としての意向がございました。

今後は町ホームページでの周知やPR用チラシを作成し、ゆかりのある企業、例えば経営者がこの町から出身をしている企業にお願いをして参りたいと考えております。併せて、町総合戦略のほかの分野にもご協力いただき、各種施策の推進に取り組んで参りたいと考えていますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、2点目の人口減少・高齢化への対応はについて、農地の維持管理とのことですが、町の誇りであり財産である風光明媚な田園風景と里山の景観は、先人たちが農業を始めとする暮らしの中で守ってこられたものであります。しかし、近年では人口減少・高齢化が進む中で、農業の担い手不足・後継者不足の進行は、耕作放棄地の増加や里山の荒廃等を誘発しており、本町の豊かな自然環境に大きな影響を与えるものと危惧しております。

そこで、町では、農地の管理対策として、集落が一体となって担い手の育成や後継者の確保を図るため、集落営農組合の立ち上げや法人化へ向けての取組を推進して参りました。また、農地中間管理事業を活用した農地集積化への取組や、人・農地プランの実質化による荒廃農地の現状把握や問題の可視化に努めるとともに、新規就農者の誘致に向けたPRなどを実施しております。今後も、企業誘致と併せて、大規模農家に限らず兼業農家も視野に入れて、新規就農者の誘致に向けたPR活動に力を入れていきたいと考えております。

次に、里山の環境管理についてですが、国の補助事業である森林山村多面的交付金や、今年度から実施する森林環境譲与税を活用して里山の整備と保全を図るとともに、荒廃することでさらに被害拡大のおそれのある有害獣対策にも積極的に取り組んでいきます。また、里山の自然美あふれる四季折々の魅力を広く発信するとともに、地域の方々、さらには都内にお住まいで里山整備に興味、賛同を持たれる方々に声かけをしていき、里山整備事業に参加

あるいはふるさと納税のような形でも応援していただき、里山の維持管理を持続的に行えるような方策を検討したいと思いますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

次に、公共施設の維持管理及び今後の整備計画への対応は、についてですが、今後、公共施設等で求められる安全・安心や、住民に提供している行政サービス水準を確保しながら、財政負担の軽減、平準化や、将来的な人口減少、人口構成の変化などを見据えた施設総量の適正化などの取組がより一層必要となることから、平成29年に、睦沢町公共施設等総合管理計画を策定いたしました。

この計画に基づき、住民が利用する公共施設は、特に定期点検、修繕による予防保全に努めるとともに、費用面や利用状況を考慮しつつ大規模改修を実施し、長寿命化を推進することと、長期的な視点で更新コストの縮減を図ります。

また、時代に即した住民サービスを提供していくため、町有施設の最適化を図っていく必要があります、時代による住民サービスの変化に対し施設機能の移転や統合・廃止を含めた再配置の検討を実施するとともに、施設の効率的な利活用をするため、管理・運営・更新を検討する際には、これまでの機能だけの更新ではなく、将来を見据えた機能にも着目し、施設の複合化や多機能化を図るよう努めて参りますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、町の期待する高齢者像はどのようなものかについてですが、町では、第2期総合戦略の中で、町民誰もが生涯を通じて健康で活躍出来る地域づくりとして、先進予防型まちづくりに町全体で取り組み、町民誰もが生涯を通じて健康で活躍出来る地域づくりを進めることが必要であるとしており、その方向性として、人生100年時代の到来を踏まえ、誰もが地域の中で居場所、役割を持ちながら健康で豊かな人生を送ることが出来るよう、これまで進めてきた先進予防型まちづくりや、豊かな人間関係の形成に資する地域内外の交流を推進するとしています。

具体的な施策としましては、生活習慣病予防や食育、心の健康づくりの充実などの健康づくりの推進。在宅福祉サービスの提供や、フレイル予防のための教室の実施、健康指導。障害者への相談支援体制の整備や活動支援、助成制度の充実や生涯豊かな生活を送り続けるための情報提供や個別施策の展開を掲げております。

高齢者の生きがいといっても個人様々な部分があり、体を動かすことに喜びを感じる方や生涯学習の学びの場を求めている方もいらっしゃいますので、今後も様々な声に耳を傾け、高齢者の活躍の場を提供出来るよう施策を推進して参りたいと考えております。

また、定年を迎えた方が第2の人生に生きがいを持って暮らすための起業、今までの経験

を十分に生かしてこの町で起業出来るように、どのような形で支援出来るか検討して参りたいと思いますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長（今関澄男君） 久我真澄議員。

○6番（久我真澄君） それでは、2回目の質問をいたします。

まず、ふるさと納税についてですけれども、1点目で言うところの返礼品の受け取り方の説明があっても、この制度の根本となる理念が反映されていない。つまり、ホームページを見た途端に、これはこれまでやってきた返礼品に偏重の方向がさらに強化されたのではないかなという思いがございます。その辺、ふるさと納税の役割といいますかメリットというのは長く関わりを持っていけると、要は町に対して常に返礼品が欲しいので寄附するんじゃないかと、この町を応援したいということで寄附が得られると、これが最も大事なところじゃないかなということで理解しておるわけですが、その辺の考えをもうちょっとホームページ等でも入れていっていただけたらいいのかなと。

例えば、返礼品の中で、睦沢で取れる米はエコ米でおいしいですよと言っても、米の産地はいっぱいあるし、皆さんどこにやろうか、じゃ、睦沢を選ぶ理由というのがあまりないわけですし、睦沢で自然を大切にしている、そういう中で作った米だから睦沢に米をお願いしようと、返礼品としてお願いしようと、そういう選択、そういう睦沢町はこういういい町だから応援しようという寄附の動機ですか、そういうようなものを大事にしていったらいいのかなと思います。

特に2番目に、新たな取組で楽天ふるさと納税、このポータルサイトを求めたわけですが、ここはもう全く通信販売の専門店のような感じで出来上がってしまっていて、返礼品の寄附額が増えるんでしょうけれども、これを進めていって果たして将来長くわたって睦沢町に愛着を持ってやってくれるでしょうかと。また、このふるさと納税で睦沢町が気に入ったから睦沢町に移住しようとか、その辺まで話がいけるのかなとか、ただ単に返礼品を買っていただいたということで終わってしまうのではないかなと思います。

もともと、この返礼品を否定するわけではございません。これはそれなりに合理的な内容があって、町としては返礼品に力を入れて寄附額を増す、そして町産業の活性化と財政の一助としたい、この思いがあるのは当然のこととして、これは最も重要なことではあるんです。

そして、寄附する方々にとっても、納税のいわゆる還付金によって返礼品を入手したいと、入手すればかなり得した、税金を納めて、その税金で米が手に入るよと、そういう状況です

ので、これはふるさと納税に、返礼品に応募といたしますか、注文するといたしますか、それにこしたことはないなど。

さらには、その間を取り持つ業者、ポータルサイト、これにしてみても通販の取扱業者と全く同じで、返礼品の販売手数料が入るといような格好で、三者三様の合理的な理由があるわけですし、これはふるさと納税が悪いとかそういうわけじゃなくて、自然の経済の流れの中でこれは当然あるべき、当然これをないんだよという理由はほとんどありません。これはこれで頑張っていてもらいたいんですけども、頑張っていてもらう今の返礼品の中で、何かに対応する中で、町に対応ということは、町の組織の問題ですね、対応する組織、チームといたしますか、それはどのようになっているかということ、ここで再度お聞きしたい。これが1点ですね。

それと、企業版のふるさと納税になりますけれども、これは企業版のふるさと納税というのは結構町の政策とも関連しますし、企業と町もお互いにウィン・ウィンの関係を築くことが出来るという制度であると認識して、その企業版のふるさと納税をやっていた方がどのような目的とか動機があつてやったのか、その辺のことをよく分析しながら進めていったらどうか。私としても、なぜ睦沢に企業が、どういうルートで睦沢町を見つけて睦沢に寄附をしてくれたのかなと、その辺に随分興味があつたのでここにお聞きしたわけです。

これについてですが、実は私が通告を出したその日の夕方に、ひょんなことから、このふるさと納税をした方についてのお話が電話であつたんですよ。これは全くこの内容とは別個に偶然なんですけれどもあつて、色々お話をする人のつながりの中でお話をすることが出来たということで、なるほど身近な企業であればやってくれるのかなというところで理解しております。

いずれにしてもふるさと納税、これは基本的な理念というのは非常に、冒頭に言いましたけれども、感銘を受けておるところでして、出来ればこの書いてある報告書のさわりの部分だけでもこの場で朗読して、皆さん方に再度認識していただければと思う。特に、ここに今傍聴に来ている若い職員の方々、これから町の行政を担っていく方々には、是非この辺は一読していただくか、私が朗読しても構わないんですけども、一読していただければなと期待しております。

次に、人口減少・高齢化についてのところなんですけれども、農地の維持管理、コロナ禍で大変厳しい状況にあるのは承知の事実なんですけれども、営農組合とかそういうものをつ

くって維持管理をお願いしていこうということは、これは総合戦略の中にもこのようなことを書かれてあります。しかしながら、営農組合、私も営農組合をやっていますけれども、営農組合をやって維持管理をすると。立ち上げた当初はそれでも構わないという覚悟を持って立ち上げたんですけれども、営農組合、米を作ったりするということはそれなりの費用もかかるわけですし、費用がかかる、その費用の回収が出来なかったら持続出来ないわけです。要は持続可能な維持管理、これが現在、米を作る営農組合、法人化すればどうなのか、その辺はよく分かりませんが、ここが非常に難しいと。

営農組合といいましても既に皆さん高齢者でございまして、70過ぎの高齢者がやるわけですから、機械もろくに持たない中でやるわけですから、これは維持管理をボランティア精神でやろうかということで始まったものですが、ここは、これに今後期待するというのは無理があるんじゃないかなと、はっきり言ってそう思います。さらなる何か手がないかなというところがございます。

特に3点目に、期待する高齢者像とありますけれども、実際に今は農地の維持管理、里山の環境管理、これを担っているのは、この町で誰が担っているかということですね。これは高齢者です。若い人たちがやっているわけじゃない。やっている人もいますけれども、主に高齢者が維持管理、里山環境管理に携わっていると。これで、あと何年続けられるか分かりませんが、そういう中で、一つには高齢者のそういう農地の維持管理とか里山の環境管理、草刈り等をやるわけですが、これをやっているときの皆さん、高齢者の皆さんですね、結構明るいんです。もう結構張り切ってやるわけですね。これ健康管理がどうのこうのという話じゃない。もう、精神的にも肉体的にも運動にしても、これはもう健康管理の一助、精神的にもそうですね、健康管理の一面としてこれを取り上げているということが一番いいんじゃないかなと思って、実際にやってみてそう思っております。

事実、総合戦略の中にも農地の維持管理、この辺が健康管理も目指してやろうということで記載されておりますけれども、これはかなり大事なことで、やっている80歳近くになる方々いわく、俺はこういうものをやって多少なり小遣いもらって、ゴルフをやるのが楽しみなんだよと。80歳近くになってもそれだけの気力を持って、楽しみを持って携わってくれということで、その辺の関わりをもっと大事にしていってほしいなと、このように考えるところです。

以上ですけれども、何か町長のほうでまた、今、私の申したことで何か回答いただければと思います。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） ふるさと納税につきましては、確かに久我議員の言われるとおり、先程の地方で生まれ育った者が都会へ出ていき、自分を育ててくれたふるさとへ税制を通して自らの意思によるふるさとへの貢献と地方創生の一助になるような仕組みであると、おっしゃるとおりであって、この本質は十分理解していて、私もとても共感を得るところであります。しかしながら、2回目のご質問にもあったとおり、返礼品によって地域の経済の循環であったり地域の特産物の周知にもなるので、そこは両方でいきたいと思っております。

企業版のふるさと納税について、先程も答弁で話をさせていただいたとおり、睦沢町に今回頂いた企業の方は、睦沢町に施設を有している親の会社で、ふだんお世話になっているというつながりの中で、コロナに使ってくださいと。もう1社の方、やっぱり地域に貢献をしている企業で、この地域がよくなれば我が企業もよくなるという理念の下、地域に貢献をしたいということで、これから先程答弁で話したとおり、睦沢町にゆかりのある企業さんにお声がけをして、また、睦沢町に魅力を感じていただいた企業さんにお声がけをしていきたいと思っておりますので、本来の本質、地域に恩返しをとという部分は忘れてございませんので、そこは両方とも伸びるように努力をしていきたいと思っております。

それと、組織についてはということで、前回、全員協議会でも新たなコンソーシアムによってという構築の中でご説明させていただきましたが、ふるさと納税がされると報告が定期的に入ってきます。その中で、何の商品が出たかということで受入れの体制を企画財政課のほうでしっかりとその情報を逃さないように作り込みはしておりますので、その部分の組織でよかったですでしょうか、一応そういった体制になっております。

営農組合、また農地の持続管理に関しては、現在、取組もありますので、担当課のほうから話をさせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それと、ふるさと納税での睦沢町の何に対する部分に共感をして睦沢町にふるさと納税をしたいのかという部分がなかなか見えないよということで、先程五つの分類を出したんですけども、もっと見やすいようにしていきたいなどは思っておりますので取組をします。

また、先程丸山議員のお話にもあったとおり、クラウドファンディングではありませんが、誰もが使える複合遊具のための受入れもそこにあってもいいのかなと思いますので、その目的が明確に見えるように作り込みは加速させますので、よろしくお願いたします。

○議長（今関澄男君） 大塚産業建設課長。

○産業建設課長（大塚晃司君） 命によりお答えさせていただきます。

高齢化が進む中で、持続可能な農業は可能かというご質問でございますけれども、第2期総合戦略にも重点プロジェクトの展開方針として、地域のポテンシャルを生かした農業の持続的な発展支援を掲げてございます。その個別施策の一つとして、先端技術を利用した新たな農業経営を促進することで、新規就農者の誘致を図りますとしております。

そこで、昨年度に認定新規農業者が先端技術を活用した農業経営の促進を図るためドローンを購入し、この5月に水稲種子の直播テストを実施しております。この取組は県内でも珍しく、実用化が進めば育苗作業や田植機の使用がなくなり、作業の省力化が図られ、所得向上や経営の安定化、そして持続可能な農業が図られると考えております。

町としても、5年、10年先の将来を見据えて、農地の維持管理に鋭意取り組んで参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（今関澄男君） 久我真澄議員。

○6番（久我真澄君） 色々ご丁寧な回答をありがとうございます。

回答を得た中で、実はクラウドファンディングという話もありましたけれども、昨日の読売新聞の房総版の中にクラウドファンディングのことを書いている記事がございまして、これは自治体事業費ネットで調達、これは題目でございます。その中に、次の項目として厳しい財政、広報効果も、要するに宣伝効果もありますよと。こういった中でクラウドファンディング、千葉県では11の市が約20件のクラウドファンディングに提案して始まったわけですが、この中で7つの市の中での9件が目標額を達成したということで記載されております。ただ、これを見ると目標額は100万円から1,000万円の範囲内位の金額でやっています。手間暇かけた割に集まるのかなという思いもございます。事実、この記事の中にも、一時、町内ではやったが簡単ではなかったというような言葉も記載されております。この辺、色々やってみるのもいいんですけども、この辺のことも考慮しながらふるさと納税には未永く付き合うつもりでやっていていただきたいなと思います。

あと農業の話なんですけれども、維持管理ということでの話なんですけれども、やはり高齢者ということが非常にネック、先行き5年、10年続けられるかどうかという中で、先程の課長のほうからも新しいドローンとかそういう投資でもうかるのではないかという話も出ましたけれども、実際のところは高齢者でそんなに投資なんか出来ないと、投資するすべがないと、これが実態でして、農地に対して役者が替わるといいますか、会社組織でやる農地、それで農地は守られるんですけれども、やっていけば、その会社が成り立っていけばやっていけるんですけれども、そうすると、今農業をやっている、細々とやっている人たちがどう

するのかな、その会社に雇われるのかな、あるいはどういう格好で生活していくのかなというところ、これもまた非常に問題があって、その辺もよく考えてやっていただきたいという希望でございます。

以上で質問を終わります。

○議長（今関澄男君） 答弁よろしいですね。

以上で久我眞澄議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩に入ります。午後1時より再開いたしますので、よろしく願いいたします。

（午後 零時00分）

○議長（今関澄男君） 休憩前に続きまして会議を開きます。

（午後 1時00分）

○議長（今関澄男君） 中村総務課長。

○総務課長（中村幸夫君） 大変貴重な時間、申し訳ございません。

朝の町長の行政報告の中で、国土強靱化地域合同計画書一式を配付させていただきましたと申しあげましたけれども、概要版が漏れておりました。大変申し訳ございませんでした。この昼休みの休憩中に配付させていただきましたので、よろしく願いいたします。

○議長（今関澄男君） 配付漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

◇ 田 邊 明 佳 君

○議長（今関澄男君） それでは、午前に続きまして一般質問に入ります。

田邊明佳議員。

○9番（田邊明佳君） それでは、通告順に従い質問させていただきます。

まず、新型コロナワクチン接種について質問いたします。

政府は、65歳以上の高齢者へのコロナワクチン接種を7月末までに完了するとし、また6月1日の報道では、政府公表の自治体調査では、7月末までの接種完了が出来るとした自治体は全国1,718自治体になり、これは全体の98.7%だそうです。睦沢町の状況はいかがでしょうか。

また、全国の各自治体でスムーズなワクチン接種の工夫をしているとの報道も聞かれ、内閣官房内閣広報室のホームページでも各自治体の事例が載っております。余剰ワクチンの取扱い、移動手段確保、民間からの協力、医療従事者確保、自治体連携など多岐にわたります。睦沢でも町独自の工夫はあるのかどうか伺いたいと思います。

2つ目、ふるさと納税について。

令和3年度は、新たな業務委託事業としてリンベル株式会社がふるさと納税の業務を請け負っていますが、事前の説明では、業務コンセプトとして睦沢ブランドの構築、地域への経済効果の最大化、新しい寄附層へのアプローチなどありました。

今年度予算は、ふるさと納税寄附金は1,000万円と少額計上ですが、プロの手が入ることでの期待値は高いものです。我々には思いつかない睦沢町の魅力、返礼品発掘をしてくださると思いますが、現在の状況と今後の展望を伺いたいと思います。

3つ目、人口対策について。

全国的に人口減少を前提とした中で、各自治体が知恵を絞って様々な施策を行っています。

第2期睦沢町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、町の人口減少を前提としながらも、町の活力を維持するために適正な人口バランスに急激な人口減少の緩和に向けた取組として、定住促進の継続とともに町全体の人口減少の速度を緩和させる取組等を進めるとしていますが、具体的に町長の考える人口対策を伺いたいと思います。

以上3点、よろしく願いいたします。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 田邊明佳議員のご質問にお答えいたします。

初めに、1点目の新型コロナワクチン接種について。

政府は65歳以上の高齢者へのコロナワクチン接種を7月末までに完了するとしているが、睦沢町の状況はということでございますが、ワクチン接種につきましては、長生郡市7市町村は個別接種の方向で、医師会との協議を含め、歩調を合わせ、準備を進めて参りました。

しかしながら、4月末に、国から高齢者のワクチン接種を7月末までに完了するよう要請があり、個別接種のみの対応ではとても難しい現状から、それぞれの市町村で集団接種を実施することとなり、本町においても6月27日から8月1日までの毎日曜日に実施を予定したところでございます。

また、5月25日からスタートしました7月末までの個別接種の予約状況を見極め、睦沢診療所の協力を得て集団接種枠を増やし、同月29日から予約を始め、管内ではいち早く集団接

種の予約を完了いたしましたところでございます。現時点での予約者数で見ますと、入所施設及び入院医療機関で接種する方を含め、7月末までの個別接種と8月1日までの集団接種予約が済んでいる方は2,137名で、65歳以上の高齢者全体の73.7%の方が予約済みであります。

当初、個別接種のみのスケジュールですと、管内の高齢者接種の終了見込みは9月以降でございましたが、国の目指すところはかなり近づいて来ていると認識しているところでございます。

今後は、接種の希望がありながら予約が出来ない方の特定に努め、支援をして参りたいと思っております。

次に、睦沢町独自の工夫はあるかについてですが、1つ目はワクチン接種の予約に関する支援でございます。

電話やパソコン、スマートフォンを使った予約が困難な方を対象に、5月29、30日の2日間、役場で中学生ボランティアによる予約支援の機会を設けたところでございます。

これは、中学生が授業で使用しているパソコンを活用して予約作業のお手伝いをする事で、日頃コミュニティ・スクールとして地域の皆さんにお世話になっていることに対して、お困りの高齢者に学びの成果を還元するもので、主権者教育の一環でもありました。2日間で297名の方が来庁し354件分の処理を行い、手続を終えた高齢者の方は、中学生の活躍に感心しながら安心した様子でお帰りになりました。また、関わった中学生も、高齢者のお役に立てたことに自信を持てたようであります。

この取組につきましては、複数の報道機関が関心を持ち、テレビ放映や新聞に記載されたところでございます。

なお、中学生の予約の支援につきましては、この2日間に限らず、家庭においても祖父母などに積極的に支援していただくよう、全校生徒に呼びかけを行ったところでもあります。

2つ目は、接種のための医療機関までの足の確保に関する支援でございます。

福祉タクシーの登録をし利用申請をされた、いわゆる交通弱者の方には、ワクチン接種に係る利用券を片道上限2,000円の2往復分、上限8,000円の支援を行っているところでございます。加えて、福祉タクシーの登録要件に当てはまらない方でも、医療機関までの交通の手だてにお困りの方に、償還払いにはなりますが、福祉タクシーと同様の支援を町独自で行い、少しでも多くの高齢者が安心してワクチン接種を行えるよう支援をいたしているところでございます。

このほか、住民の方々からのワクチン接種に関する町へのお問合せの多い内容をQ&A形

式でホームページに掲載するなど、相談窓口の設置とともに、少しでも不安や疑問にお答えし、安心してワクチン接種を行っていただけるよう取り組んでおるところでございます。

今後は65歳未満を対象とした接種に向け、日々情報の収集に努めながら地域の実情を見極め対応して参りたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、2点目のふるさと納税の現在の状況といたしまして、令和3年度の寄附件数につきましては、令和3年5月31日現在の集計で申しますと、寄附件数152件で寄附額は279万2,000円となっております。昨年度の同じ日、5月31日現在の集計では、寄附件数が117件で寄附額は233万9,500円であり、寄附件数では35件、金額では45万2,500円の増となっております。

また、令和3年度から、コンソーシアム、共同事業体体制による新たな運営が開始されたところですが、楽天ふるさと納税ポータルサイトの追加やふるさとチョイスのリニューアル等を実施し、返礼品につきましても新たな返礼品事業者の事業参画を推進し、体験型や定期便、セット品の種類を追加しておるところでございます。

ふるさと納税については、地方創生や各種事業を展開していく上での貴重な自主財源と考えておりますので、今後も引き続きPR等について鋭意取り組んでいく所存でありますので、併せてご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、3点目の人口対策についてお答えをいたします。

本町の人口対策ですが、第2期総合戦略における人口ビジョンでは、2015年7月1日の千葉県毎月常住人口調査を基に、町の独自推計では、2060年には2,847人まで減少すると予測されておりますが、一方、将来展望では、各種人口減少対策により、合計特殊出生率と純移動率の数値目標を達成することにより、2060年で約4,500人と、約1,500人超の施策効果を見込んでおるところでございます。

実際の人口推移では、2013年から2016年までに各種定住促進策により減少に一時歯止めがかかり、2020年までは将来展望とおおむね同水準の人口となっておりますが、それ以降は町独自推計に近い数字となっております。

今後は第2期総合戦略における4つの政策分野と、基本目的の継続的な推進及び現在の国・県の今後の取組の一層の推進により、地域の特性を生かした睦沢町らしさを残しつつ、

「田舎だけど先進地」のまちづくりを推進し、2025年に6,500人の確保を目指し、人口減少の歯止めを図って参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（今関澄男君） 田邊明佳議員。

○9番（田邊明佳君） ご答弁ありがとうございます。

まず1つ目、島貫議員もおっしゃっていましたが、私は責任うんぬんかんぬんではなく、やるべきだったのかどうかという点において質問したいと思います。

確かに助かる方々もいらしたと、それは私も認めるところでございます。通常時であるならば、それはそれで大変結構な話なんです、高齢者と中学生との交流にもなりますし。

ただ、中学生ボランティアにお手伝いしていただくということで、一部報道でも取り上げられたと、それはうれしい話ではあるんでしょうけれども、私としてはパソコン予約とスマホ予約というのは接触の機会を減らすためのものという認識でおります。それで利便性もあります。そういったものですが、なぜ役場まで高齢者に来ていただいて、接触の機会を増やしたのかが理解出来ません。

これがワクチンの接種をもう既にしていらっしゃる方々であれば致し方ないかなど。今、高齢者のデジタル格差が叫ばれておりますし、出来ない方もたくさんいらっしゃいます。そうでしたら私も何も言わないのですけれども、町長はほかの方の質問で、睦沢町では出ていないからという理由も一つ挙げておられました。

ただ、コロナ禍というのは未曾有の国難、私もそう捉えております。そういったものに対して、2週間いなかったからという考えで、安易にはないんでしょうけれども、考えに考え抜かれた結果だとは思いますが、軽々しくそうやって子どもとお年寄りを危険にさらしているのかと、出ていないけれども出るかもしれない、そういった危険性はありますよね。

そういった取組をなされたいのも分かりますし、私もこれは本当であるならいいことだとは思いますが、そういった危険性という点において、私は疑問に思うわけです。それで、来ていただくという、そういった手間を増やさずに、スムーズな予約を考えるのも行政の仕事じゃないんでしょうか。何か手だては他になかったのかと。

他に内閣官房広報室で事例があると言いましたけれども、事例の中には中山間地における集団接種の工夫として、集落保健衛生委員を通して接種意向調査書を配布、回収、それとあと地区ごとの集団接種を実施して、事前に希望した方を対象に、住んでいる地区ごとに接種日時を指定して各地区から会場への無料送迎バスも運行すると、そういった取組もあります。

最初は広域市町村圏組合で歩調をそろえてということだったんでしょうけれども、途中からそういった話も変わって来たということで、そういった地区ごとにお任せすればそれなりに話は早いではなかったんでしょうかね。それか集団健診方式というか、こちらが指定し

てやっていたとか、そういう方式でもよかったんじゃないですか。

話に聞きますと、もう何回も何回も電話をしてつながらなかったってお年寄りもたくさんいらっしゃいます、そういった方は。うちの母の話で申し訳ないんですけども、母は電話はつながったんだけど、なぜか予約を取れなくて、集団接種があるから大丈夫ですよと言われたと。だからかけなくていいわねと、そういった誤解をされる方もいるんですよ、実際。

ですから、若い方たちならまだ融通も利くし、色々分かっているからいいんですけども、高齢者という点において、もっと工夫が必要だったんじゃないかと私は思っております。

そして2つ目、ふるさと納税ですが、順調に増えているということで、それは大変結構な話なんですけれども、私としては、委託したからにはもっとこちらが言った以上の成果を出していただきたいと、そういった気持ちがあるわけですね。

それで、徐々に増やしていくという話ではあるんでしょうけれども、現在のところ、サイトを見てみましても、当初の期待ほどまだ品数が増えていないように見えますし、睦沢らしさもまだまだだと感じてしまいます。

また、ふるさとチョイスは、自治体の最新情報の欄が2017年で止まっているんですね。情報は常に最新にすべきだと思うんですけども、これ一体どうなっているんでしょう、もう2021年なんですけれども。

また、4月のことなんですけれども、運営の方がお電話して来ていただいて、我が社の商品を出していただけないかお話をしたいということで、でも農繁期だったので、ちょっとお会いするのは出来ないような話になったんですけども、担当の方が店に来て、資料だけ置いてかれたそうなんですよ。

お話し出来ないにしても、こちらとしてはふるさと納税の運用事業者ということで、納税の返礼品の提案などしてくださる書類なりなんなり添付してくださるかと思ったんですけども、役場でも頂けるような申込書類とか関係書類だけでした。

だから、その後、何の連絡もないんですけども、この事業に対する姿勢はどうなっているのかなど、頼んだ側としては疑問に思うわけなんですけれども、町としてはどうお考えなのか、どう関わっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

3つ目、町長、ふわっとお答えいただきましたけれども、取りあえず特性、睦沢らしさを生かしたまちづくりが人口減少に歯止めをかけると。ただ、私もお金を使えばいいとは思っ

ていません。発想の問題だと思うんですね。近隣の市や町でも、移住支援金やお試し居住を行ってメディアに取り上げられているところもありますし、そういった発想が問題になって来ると思うんです。

私の夫の知人が横浜在住なんですけれども、移住したいということで、ああ、睦沢町に来てくださるのかなと思いましたが、いすみ市か長南町がいいと。支援がこちらよりいいという話で、お金をかければいいというわけじゃないんですけれども、何かやっぱり支援というか、うちの直売所のお客様は、いすみ市の移住者の方が多いんですけれども、その方がおっしゃっていたのは、移住者フェアみたいな催物に行くと、いすみ市などはよそのブースの3倍は職員がいると。それだけ熱心に来てくださるかアプローチしてくれるなら、きっと困ったことがあっても、何かあったときもきちんと対応していただけるんじゃないかなと思って決めたとおっしゃっていました。

支援金の金額も多少はあると思うんですけれども、うちは低いですし、基本的に。ただ、そういった熱意というか、増やすぞというか、そういった気持ちがないのかなと。町長はその辺、ただ流れるに任せて、うちの町がよくなれば自然に増えるというそういった考えなのか、もうちょっと頑張ってみようかなというお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

以上3点、お願いします。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 2回目のご質問にお答えをします。

まず最初の中学生ボランティア、あれは全てが適切ではなかったのではないかというご指摘の件でございます。

まず、先程も答弁の中に入れてさせていただいたとおり、7月の末までに65歳以上の高齢者が終わるよとということで、国のほうから急きょ話が出ました。管内で個別接種を中心に長生郡市はやる方向で決まっておりましたが、どうしても9月中を過ぎなければその数字が終わらない、打ち切れないということが明確になり、そこから睦沢町には地元のサテライト医療機関、診療所が一つしかありませんので、睦沢診療所にすぐ足を運んで院長と相談をさせていただきました。その中で、睦沢町の定期健診などの予定も勘案した中で、6月の終わりの日曜日からということで、診療所の同意を得られたところであります。

時間のない中で、何としてでも予約の漏れがないように、また予約を希望しているのに予約が入れられないということが回避出来るように、少しでも予約の率を上げるためにはどうしたらいいかということで考えた中で、私のほうで睦沢町の風土として、睦沢町の子どもは

睦沢町全体で育てるという学校運営協議会の理念の下、コミュニティ・スクールを進めております。その中で、私もコミュニティ・スクールの会長をしていたことがありましたので、であれば町の大きな災害は町全体で取り組みたいという思いがあったので、中学生のボランティアを入れて、少しでも全体で共有して対策をしようということで動き出したのが初めてあります。

確かに議員言われるとおり、危機管理上のことを考えたならば、人が集まるところに中学生を呼んでどうなんだというご意見も他方からもいただきました。しかしながら、睦沢町の地域性、また災害に対する考え方、取組は町全体で対応する、今回のコロナの件に関しても全庁を挙げて、コロナの対策には全庁体制で取り組むということをずっと言っていたので、その部分で今回押し切らせていただいたところでもあります。

途中で、集団接種の予約を受ける前に、各地の色々な情報、また知恵が足らなかったところもあるかもしれませんが、混乱しないように地区ごとに受付をしてはどうだとか、年齢を分けてから受付をしたらどうだとか、様々ご意見も言われたところではありますが、時間のない中で対応しているところで、そこら辺に関しては、最大限配慮はしたものの対応し切れなかったところがあることに関してはおわびを申し上げて、不安な思いをさせたところに関しては真しに受け止めたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

そして、ふるさと納税であります。私も確かに品数は増えたといいますが、定期便にしたことによってお米の品数が一つ増えた。色を変えることによって、セットを変えることによって、同じもので品数が一つ増えたというように、実際の品数は増えてはおりますが、実質の中身の品数が、産品が増えたようになかなか見えないところがありますので、そこら辺はもう既に担当課のほうに、返礼品に関してはもうちょっと厚みを持つように指示を出してあるところがございますので、また議員の皆様方にもそこら辺のお知恵をいただきますよう、お願いを申し上げたいと思っております。

また、最後の人口問題でございますが、定住については、先程、議員、いすみ市の施策について若干触れられておりましたが、私もこのいすみライフスタイル研究所には友人が何人かいて、いすみでの政策の内容も多少は存じ上げているところではありますが、確かに予算がない中で、定住していただける方がいるんだったら逃さないように、若干の予算はつけるべきだと考えております。

また、まねごとになるかもしれませんが、隣の町でやっていていいことは我が町でもまねをしていきたい、いいところは取り入れていきたい、そこら辺は政策としてはあります。た

だ、その根底には、睦沢町のよさを理解していただいて、睦沢町に住みたいという思いがあるからこそ足を運んでいただけるものだと思っておりますので、そこら辺を併せて、施策の充実も図りながら、睦沢町のPRをもっともっとしていきたいなと思っております。

若干、答弁漏れがあるようであれば担当課から補足させますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（今関澄男君） よろしいですか。

平山企画財政課長。

○企画財政課長（平山義晴君） 先程の田邊議員のご質問の中で、情報が2017年で止まったままになっているというようなご指摘がございました。

確かに確認をさせていただきますと、ふるさとチョイスの自治体情報というところで、2017年のオリーブの情報にとどまっているという形になっております。今後、最新情報にリンク出来るように努めて参りたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

○議長（今関澄男君） 田邊明佳議員。

○9番（田邊明佳君） 時間のない中で精いっぱいやって来た、それはよく存じておりますが、どこも同じだと思います。全庁体制でとおっしゃるなら、やっぱり地区ごとやってもよかったのかなと思いますが、大体もう決まりがついているものですから、これ以上は言いませんけれども、65歳未満の接種、これからでございますけれども、いつ完了する予定なのかということ、今回の経験を生かしてどう取り組んでいかれるのかということをお教えいただきたいと思っております。

あと、2つ目、ふるさと納税、提案でもあればというので提案してみますが、実現しろというわけではございませんが、一例として町有林をサバイバルゲームやキャンプ地としての貸切りや牧場体験、または睦沢町には風呂が2件ほどありますので、浦安の巨大リゾート施設のように貸切りにしてみるとか、瑞沢の宿泊施設で我が町自慢の給食を食べられるといったような、ちょっと視点をずらしたようなもの、そういったものでもいいんじゃないかなと思います。やれと言っているわけじゃないですからね。ただ、ありきたりのもの、ただ米であるとか何であるとかというのは、どこでもやっている話なんです。そこに付加価値をつけていくということ、ストーリーをつけていく、そういったのが大事だと思うので、担当の業者さんにはよくよく、くれぐれも言うておいてください。

3月の定例会の指摘要望事項では、指定管理者に対する指導に関してでしたが、委託業者

でも、頼んだ以上の成果が出るように、町もしっかりと手綱を取って指導していただきたい
と思います。

あと、3つ目、本日の新聞報道で、政府のまち・ひと・しごと創生基本方針2021の原案に、
今の企業に勤めたままテレワークなどを活用して地方に移住する、転職なき移住の推進を盛
り込むそうですが、来週にも閣議決定する方針と出ていましたが、そういった国の方針もあ
りますが、企業にアタックしていくというか、そういったこともいいんじゃないかなと思
いますけれども、町長はこのテレワーク推進について町として取り組んでいかれるのかどうか、
ちょっとお聞かせください。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） それでは、まず最初にワクチン接種の件であります、65歳未満の部
分に関してであります。

昨日、おとといの国の党首討論の中で、10月、11月には64歳以下を終わりにするという方
向性が出されたところであります。

今、週に1回、もしくは臨時で7市町村で担当者会議もしているところでございますが、
今の段階で、先程申し上げました65歳以上の予約がまだ取れていなかった部分の個別接種が、
6月23日から予約の枠が入ります。そこが終わるところが次のステップになるとは思って
おるんですが、現段階では7月の末、もしくは7月の本当に頭の部分で65歳未満のクーポンが
発送出来る位の段取りになっております。ここについては時間がありますので、今回65歳以
上の部分で色々ご指摘をいただいた部分も含めて、混乱のないようにしていきたいと思っ
ていますので、また、各自治体での取組で住民サービス向上につながるような情報がありま
したら、アンテナを高くしているつもりであります、是非ともご教示いただけたらと思
いますのでお願いします。

すみません、若干日にちのずれがあったようなので、後でそこは訂正させていただきます
ので、よろしくお願いします。

それと、ふるさと納税については、ありがとうございます、皆様方から色んなご提案を
いただいたものも是非とも返礼の一つにしていきたいなと思いますので、ありがたくご意見頂
戴したいと。また委託業者のほうにも、しっかりと見方を変えた返礼品が出来るように取り
組みたいと思いますので、よろしくお願いします。

最後のテレワークの部分であります。

この部分に関しては、私は力を入れて、色んな企業に対して、今企業版のふるさと納税も

含めて睦沢町にサテライトオフィスを設けてくれないかという話を随分して動いています。なかなかコロナ禍で業績が上がらない企業が多い中で、IT関係の会社はそこら辺の取組も早いということで、今、色々な企業にローカル5Gも含めてサテライトオフィスを展開していただける方々を募って、汗をかいて足を運んでいるところでございますので、何らかいい報告が出来るように、これからも汗をかいて動かせてもらいますので、よろしく願いいたします。

若干数字に違いがありますので、担当課からそこら辺は訂正させていただきます。

以上です。

○議長（今関澄男君） 白井健康保険課長。

○健康保険課長（白井住三子君） 命によってお答えいたします。

先程の次回の65歳未満の方の予定でございますけれども、それこそ町長がおっしゃったように10月、11月のお話、急遽ありましたけれども、65歳以上の個別接種のある程度の見込みがつくところで、7月の下旬に今のところ接種券を発送する予定でございますけれども、それこそ65歳以上の方の予約のしづらさ、今回の課題も踏まえまして、またこの地域性も考慮しながら、今後こういった形でやっていくのがいいのか検討して情報提供に努めて参りたいと思います。

それから、先程の中学生の関係のところの一つですけれども、中学生につきましては接触を高齢者としなないようにということで、保護者の方の意向、あるいは教育委員会の意向もありまして、マスクもやり、フェースシールドもやり、かなりカウンターとも間を空けて、直接会話もすることのないような体制はしたところでございますので、その辺も含めてご理解いただけたらと思います。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

これで9番、田邊明佳議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を全て終わります。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今関澄男君） 日程第6、承認第1号 睦沢町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認についてを議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

(麻生書記朗読)

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

本案について提案理由の説明を求めます。

田中町長。

○町長（田中憲一君） 承認第1号 睦沢町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について提案理由を申し上げます。

本件は、地方税法の一部を改正する法律が令和3年3月31日公布されたことに伴い、睦沢町税条例等の一部を改正する条例の制定について、緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められることから、3月31日に専決処分させていただいたので、これをご報告し、ご承認をいただくものであります。

主な改正は、固定資産税の特例措置の延長、軽自動車税の環境性能割軽減の延長等の改正であります。

なお、詳細につきましては担当課長から説明させていただきます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今関澄男君） 田邊税務住民課長。

○税務住民課長（田邊浩一君） それでは、命によりまして、承認第1号の主な改正内容についてご説明申し上げます。

地方税法の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布されたことに伴い、所要の整備を行うものでございます。

審議資料の1ページをお開き願いたいと思います。

1ページの主な改正内容に沿ってご説明申し上げます。

まず、固定資産税ですけれども、固定資産税の特例措置の延長ということで、8ページをお開き願いたいと思います。

第10条第6項で、中小企業が認定先端設備等導入計画に基づき実施する設備投資について、固定資産税の特例措置を2年間延長する改正が行われました。

次に、固定資産税土地の負担調整措置でございますけれども、9ページから11ページの関係でございます。

第12条及び第13条では、新型コロナウイルス感染症による経済活動や納税者の負担感に考慮する観点から、令和3年度に限り評価替えによる負担調整等により税額の増加した土地については、令和2年度の税額に据え置く改正が行われました。

続きまして、軽自動車税でございます。12ページをお開き願いたいと思います。

環境性能割の税率区分の見直しでございます。

第15条の2では、軽自動車の環境性能割の特例措置1%の軽減の期間を、令和3年12月31日まで9か月延長される改正が行われました。

続きまして、軽自動車税の種別割グリーン化特例の見直しが行われました。

13ページをお開き願いたいと思います。

改正内容は、第16条において、自家用自動車の75%軽減対象からクリーンディーゼル車が除かれましたが、令和3年度、令和4年度は激変緩和措置を講ずることとし、令和5年度から実施します。また、営業用自動車につきましては燃費基準を2030年度に切り替え、軽貨物自動車については電気自動車に限定する改正が行われました。

その他、関係法令の改正に伴う条項の整備に係る改正でございます。

以上で承認第1号 睦沢町税条例等の一部を改正する条例の主な改正内容の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

本案について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

承認第1号 睦沢町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認については、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

◎承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今関澄男君） 日程第7、承認第2号 睦沢町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認についてを議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

本案について提案理由の説明を求めます。

田中町長。

○町長（田中憲一君） 承認第2号 睦沢町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について提案理由を申し上げます。

本件は、令和3年3月12日付で厚生労働省から、令和元年度及び令和2年度において実施いたしました新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税及び介護保険料の減免について、令和3年度も引き続き、ほぼ同様の減免基準による財政支援が行われるとの通知がありました。

本町においても、引き続き当該減免について実施することとし、令和3年4月1日から施行するため、睦沢町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の制定について、緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められることから、3月31日に専決処分させていただきましたので、これを報告し、ご承認をいただくものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

承認第2号 睦沢町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認については、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(今関澄男君) 起立全員です。

したがって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

◎承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(今関澄男君) 日程第8、承認第3号 睦沢町重度心身障害者(児)の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についてを議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

(麻生書記朗読)

○議長(今関澄男君) ご苦労さまでした。

本案について、提案理由の説明を求めます。

田中町長。

○町長(田中憲一君) 承認第3号 睦沢町重度心身障害者(児)の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について、提案理由を申し上げます。

本件は、障害者の日常生活及び社会生活が総合的に支援するための法律施行令の一部を改正する政令が令和3年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、睦沢町重度心身障害者(児)の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められることから、3月31日に専決処分させていただきましたので、これを報告しご承認いただくものです。

本条例は、重度心身障害者(児)、またはその保護者に対し、自己負担分の医療費の助成を目的として定めており、本条例が準拠しております障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令の一部を改正する政令で定める支給決定に係る基準額及び負担上限額の経過的措置が、今回さらに3年間延長されることに伴い、本条例の附則で定める

適用の期限を令和6年3月31日までに改めるものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

（「なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

承認第3号 睦沢町重度心身障害者（児）の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認については、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、承認第3号は原案のとおり承認されました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今関澄男君） 日程第9、議案第1号 固定資産評価審査委員会条例及び町有林の貸付等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

本案についての提案理由の説明を求めます。

田中町長。

○町長（田中憲一君） 議案第1号 固定資産評価審査委員会条例及び町有林の貸付等に関する条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

行政のデジタル化の動向を踏まえ、ICT技術を活用した働き方改革、業務の効率化、高度化等の推進を図るため、押印の廃止、書面規制等の見直し、電子決裁の徹底についての取組が推進されました。

各種提出書類への押印については、令和2年7月7日付で総務省自治行政局長から、「地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直しについて」が発出され、特に押印を求める趣旨の合理性の有無を各市町村において整理し、押印が本人確認の手段として効果が大きくないなど、合理性に欠けると認められる場合には基本的に廃止するとされたことに伴い、第1条の固定資産評価審査委員会条例では、当該委員会への提出書類に押印及び署名押印を求めないものです。

第2条の町有林の貸付等に関する条例では、私法上、賃貸借契約について、当事者の意思の合意により成立するものであり、契約書への押印は特段の定めがある場合を除き必要な要件とはされず、押印しなくても契約の効力に影響が生じないため改正するものであります。

なお、規則等で制定している署名及び押印については、追って改正いたしたいと思っております。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第1号 固定資産評価審査委員会条例及び町有林の貸付等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今関澄男君） 日程第10、議案第2号 財産の処分についてを議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

本案について提案理由の説明を求めます。

田中町長。

○町長（田中憲一君） 議案第2号 財産の処分について提案理由を申し上げます。

若者定住及び地域の活性化を促進することを目的とし、上之郷地先に建設された若者定住型賃貸住宅、リバーサイドタウンは、一定条件を満たす希望者に対し、土地と住宅を有償譲渡することが出来ると定められています。

全18棟のうち、これまでに2棟の有償譲渡がなされておりますが、今回新たに3号棟の入居者から有償譲渡の申出があったため、土地の価格296万4,300円、建物の価格650万1,855円、物件の総額で946万6,155円となり、相手方と令和3年4月1日付にて不動産売買の仮契約を締結しております。

つきましては、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、700万円以上の町財産の処分に当たるため、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

田邊議員。

○9番（田邊明佳君） この件については、何度も何度も質問しているので、そろそろ嫌になって来たんですけども、売れたということで大変よろしいかと思っておりますけれども、3件売れて、あと15件、それで相手のあることですし致し方ない面もあるにはあるというのは理解しておりますけれども、これが果たして全部売り切れるのか、そういった不安がそろそろ出て

来ているのですけれども、町の見通しとしてはいかがでしょうか。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 私も議員のときから、その部分に関しては、5年が1番住まわれている方にはお買い得であると、そのために担当課のほうにも今がお買いどきであるという部分での周知をさせていただいております。鋭意努力をしておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

以上です。

○議長（今関澄男君） よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第2号 財産の処分については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今関澄男君） 日程第11、議案第3号 契約の締結についてを議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

本案について提案理由の説明を求めます。

田中町長。

○町長（田中憲一君） 議案第3号 契約の締結について提案理由を申し上げます。

本件は、睦沢町総合運動公園、多目的広場の拡張に係る施設整備工事の契約の締結に関するものであります。

工事の概要については、防球ネット、延長426メートル、フェンス、延長127メートルとなります。

当該工事の予定価格（税込み）は9,570万円で、契約の方法は一般競争入札により実施いたしました。

5月7日付にて一般競争入札の資格要件等を公告したところ11社の入札参加申請があり、全社資格要件を満たしていたことから入札に付したものであります。

入札参加業者につきましては、議案審議資料に記載のとおりでございます。

入札結果は、予定価格内で長谷川体育施設株式会社が落札し、契約金額6,050万円（税込み）で、6月8日に仮契約を締結いたしました。

工事の履行期限は、令和3年10月20日でございます。

本件は、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原議員。

○12番（市原重光君） 今の提案説明の中で予定価格9,570万円、それから議案書の中身が6,050万円、この差額約3,500万円余であります。こうなりますと、町の条例の中に要綱として、この工事について85%を下回ったときには低入札価格調査をするということがうたわれています。私は、格安で出来るから、これはこれでいいと思いますけれども、低入札価格調査は中身色々書いてありますから、その内容を、これ多分総務課のほうだよね。総務課のほうでどのように扱ったのか、その中身について、出来れば私のほうからちょっと説明を求めます。そういうことの中で、まずはお願い申し上げたいと思います。

○議長（今関澄男君） 中村総務課長。

○総務課長（中村幸夫君） 命によりお答えをいたします。

当該入札に関しましては、調査基準価格を下回る85%価格での入札がございました。これ

により、睦沢町低入札価格調査制度取扱要領に基づき調査をいたしました。

まず、当該価格で入札した理由についてでございますけれども、長年にわたり屋外スポーツ施設の建設に携わり、スポーツ施設専門業者として毎年全国で多くの施設を施工し、協力会社とともに社会に貢献して来た、その培った信頼関係とノウハウを持った会社の協力により、資材及び労務のコストダウンが可能であると。また、防球ネット工事に精通した熟練工を配置することにより、効率的な施工で工期の短縮、人員の削減が出来、労務費の削減及び品質面、安全面も確保が出来る、資材調達については、年間を通して恒常的に仕入れ実績があり安価に購入可能であるとのことで、細部について調査したところでございます。

調査の内容といたしましては、工事費の内訳書の提出をいただきまして、内容の確認を行った結果、設計数量等を満足し、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等の内訳明細が記載されておりまして、積載根拠として協力会社や納入予定業者の見積書が添付され、明確で合理的かつ現実的な金額であることを確認いたしました。なお、虚偽と思われる内容は確認出来ませんでした。

その他にも、本工事施工現場付近での手持ち工事が無いこと、関連する手持ち工事が無いこと、資材については十分対応出来ること、本工事に使用する手持ち機械の状況、労働者の供給状況について問題が無いこと、過去の受注工事において問題となる事象が起きていないこと、経営内容や信用状態に支障が無いことなどを確認いたしました。

調査の結果といたしまして、工事全体の縮減可能理由や下請予定業者、資材等の納入予定業者の見積りが明確で、合理的かつ現実的な価格設定と言え、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれはないといたしました。また、設計内容も十分精査しておりまして、その設計内容等から、自社の得意分野であり、自社や協力会社で十分施工が出来ると判断し、本工事の受注については意欲的に望んでおりました。施工における体制も整っており、見積内容も全て施工書の仕様どおりであり、長年の取引実績により、安価に出来るもので非合理的な価格設定でないことが確認出来ました。

以上の調査結果から、本工事内容に適合した履行が十分に確保されるものと判断いたしました。以上の内容を睦沢町建設工事等指名業者選定審査会へ報告をし、了承を得たところでございます。

これを受けまして、当該契約内容に適合した履行がなされると認められましたので、当該最低入札者を落札者と決定したところでございます。

以上です。

○議長（今関澄男君） 市原議員。

○12番（市原重光君） 総務課長、中身をもう全部答えてくれたので、やるべきことはやったと、そういうことで理解をします。

そこで、今度は執行部側、町長ですよ。財政も含めて、この多額の執行残が残るわけですね。今年で終わるわけでもありません。まだ2年余がかかると思いますね。そうすると、またこのような事態になりかねない、これも予想はされます。

そうしたところで、まず出るお金は少なくなると思いますよ。ただ、これは補助金絡みですから、これをいかに今後活用していくか。例えば、以前から出ているとおり遊具を何とかしろとか、今日もありましたけれども、丸山議員のおっしゃっていることも町長も触れていましたけれども、そういうものにすべからく対応するのか。

それともう一点、町の財政は、私の見る限りでは余裕はない。今後、町の財政をどうするかと、町長も頭を悩ませているというふうに思います。特にこの整備の件については、一般会計からの繰り出し、それから基金を活用しているということもあります。

そういう中で、選択肢は色々あると思うんですよ、この執行残をどのように生かすか。その辺のところを今後しっかりと精査して、町にとって今後政策的なこともあると思われれます。町長が言っているように、学校の建設問題もある。そういうものに少しでも活用していくと、私はそういう方向でもいいのかなと思っておりますけれども、やるべきことをしっかりと行政としてやってもらいたい、これは私の希望です。この中身はこれでいいと思いますから、それを活用してください。よろしくお願い申し上げます。

○議長（今関澄男君） 答弁よろしいですね。

（「そこら辺、町長、答えてください」の声あり）

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） ありがとうございます。

この差金については、この事業の中で処理をしなければいけないものなのか、または補助金の絡みも見た中で、そこは精査をして使いたいと思っておりますが、前回までずっと色々とお話しになっている新たな公園が出来たときの、例えばランニングコストの部分でのそれを軽減するために何か出来ないか、ランニングコストの部分として基金の中に少し運用出来ないかとか、また新たにその事業とは別の部分、学校建設等で一般会計からの部分を回す、そこは有効に使わせていただきたいと思っておりますので、何よりも補助金の性質をもう一回見直した中で、事業の中での使える部分と、またため込むことが出来る部分と計算をして

いきたいと思っておりますので、またご指導いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（今関澄男君） よろしいですか。

他に質疑ありませんか。

小川議員。

○3番（小川清隆君） お伺いしますけれども、差金が出たと。そして、これ安い価格で入札されたわけですので、誠によろしいかと思えますけれども、この設計と設計金額、予定価格、これが本当に適正だったのかどうかを伺いたしたいと思います。

○議長（今関澄男君） 平山企画財政課長。

○企画財政課長（平山義晴君） お答えしたいと思います。

本設計については、その設計単価等につきましては公共工事の設計単価積算、そういうものを使用しておりますので、設計については適正であったというふうに考えております。

○議長（今関澄男君） よろしいですか。

他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第3号 契約の締結については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今関澄男君） 日程第12、議案第4号 令和3年度睦沢町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

(麻生書記朗読)

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

本案について提案理由の説明を求めます。

田中町長。

○町長（田中憲一君） 議案第4号 令和3年度睦沢町一般会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。

本補正額は、589万3,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ33億6,789万3,000円とするものであります。

まず、歳出についてご説明申し上げます。

2款1項6目企画費については、令和3年3月13日に発生した突風により、大上構造改善センターの屋根瓦が被災したことによる修繕費について要望があったことから、睦沢町地区集会施設等に係る補助金交付要綱に基づき、地区集会施設等補助金を計上いたしました。

3款1項2目老人福祉費については、介護保険制度の改正に伴い、介護保険システムを改修するための介護保険特別会計への繰出金を増額するものであります。

3款2項2目児童措置費については、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し生活の支援を行うため、児童1人当たり一律5万円を給付する子育て世帯生活支援特別給付金事業に係る経費を計上いたしました。

9款1項2目事務局費については、学校の働き方改革の一環として、休日における部活動の段階的な地域移行に向けた実践研究を実施するため、地域運動部活動推進事業に係る経費を計上いたしました。

歳入については、国県支出金は各事業の特定財源とし、一般財源は財政調整積立基金からの繰入れにより調整いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

丸山議員。

○5番（丸山克雄君） 子育て世帯の今回の給付金ですけれども、対象は1人5万円ということ、89名でよろしいわけですかね。それで、その中に既に児童手当等を支給した人数、そ

れからこれからの人数など、分かりましたらばお願いします。

それから2点目、地域運動部活動推進事業委託料ですが、これは40万円ほどの予算ですけれども、実質的にこの事業をするのは多分2年後だと思うんですね、令和5年。したがって、それまで2年間の間にどういったことが出来るかということ进行调查する委託だと思うんですが、この委託の内容ですね、例えば本町の場合、高校がありませんので、小学校、中学校ですけれども、この小・中が対象でしょうが、今回1年間での40万円の予算でどの位のプランが出来るのかどうか、その辺の目的といいますかレベルですね、その辺をどの位まで考えているか、2点お願いします。

○議長（今関澄男君） 小高福祉課長。

○福祉課長（小高俊一君） それでは、子育て世帯生活支援特別給付金の対象者についてお答えさせていただきます。

議員のおっしゃったとおり、89名を見込んでおります。今回の対象が、令和3年4月分児童手当の受給者で令和3年度住民税が非課税の世帯、こちらのほうが約30人、それから令和3年1月以降、家計が急変して非課税相当になる世帯、こちらも30人、また障害をお持ちの特別児童扶養手当受給者も対象となりますので、こちらが4人、それから児童手当受給者ではございませんけれども、18歳までのお子様、高校生の方についても今回支給の対象となることから、高校生の方を25人程度見込んでおります。ただし、今回の給付金につきましては、ひとり親の方につきましては、既に県より支給の児童扶養手当を受給されている方は支給を受けていますので、それ以外の方となっております。

なお、本町の児童手当の受給者人数は、おおむね600人程度、今受給しているところでございます。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） 宮崎教育課長。

○教育課長（宮崎則彰君） 地域運動部活動推進事業でどの位出来るかということの質問だと思いますが、今回予定していますのは、中学校を対象にしまして、卓球の部活動の休日の部分について、この事業を取り入れようというふうに考えております。

具体的には、週1日で時間にして3時間、年で45週ほど見込んでおります。この辺はまたコロナウイルスの関係もあるので若干前後するかと思いますが、計画の段階では一応そういう形で進めていきたいと思っています。

○議長（今関澄男君） 丸山議員。

○5番（丸山克雄君） 先程の給付金のほうですね、これは申請をもらってから給付する、それともそれはなしでも該当だと思う方には一斉に送るんでしょうかね、その辺のやり方をちょっとお教えてください。

それから、委託のことですが、これは卓球を対象に考えているようではございますけれども、卓球にした理由、あるいはその委託先をどのようなところを想定しているか。卓球を週に1回、45週ですか、これでプランニングが40万円となると、何か、あれっていうのもありますので、ちょっとその辺のもう少し内容をお願いします。

○議長（今関澄男君） 小高福祉課長。

○福祉課長（小高俊一君） それでは、申請方法についてお答えさせていただきます。

まず、住民税非課税の方につきましては、6月中に令和3年度分の住民税が確定いたしますので、それに基づき、積極的に申請も待たずに支給のほうをさせていただきます。また、家計が急変した方、高校生の方につきましては、申請に基づき、非課税世帯の所得レベルになれば支給のほうをさせていただきます。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） 宮崎課長。

○教育課長（宮崎則彰君） 今回の部活動の事業になりますが、採択をいただく段階の計画書の提出に当たって、この部活動を出来る団体があるかどうかというのが審査基準の中にございました。

睦沢町においては、総合型地域スポーツクラブということで睦沢ふれあいスポーツクラブがございます。こちらがあったことによって、まずこの事業の採択が受けられたということが前提条件にあります。

このふれあいスポーツクラブの中で、特に卓球に関して、睦沢中学校時代にかかなりいい成績を残した指導者の方々がいらっしゃいますので、その方々に今回指導者としてやっていただく過程で卓球というのを選択させていただきました。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） 丸山議員。

○5番（丸山克雄君） コロナ関係で収入が減った方というのは大変厳しい思いをしているわけなんですけど、色んなことでキャッチ、例えば生活資金の給付とか申請なんかがあると思いますし、その辺のところを社会福祉協議会なんかとの連携を取りながら、なるべく申請を待っていないで、こちらからアウトリーチする位の感じで給付をやっていただければありがた

いなと思います。

それから、卓球の件なんですけれども、予算は今年ですが、多分国の施策としては実行するのは令和5年からになっていると思うんですけれども、もしもこれがうまくいくようであるならば、財源は多分違うと思いますけれども、前倒しして来年からでも始めるとか、そういったこともいいのではないかと思うんですが、計画はどうでしょうか。

○議長（今関澄男君） 小高課長。

○福祉課長（小高俊一君） 社会福祉協議会のほうで、緊急小口資金または生活福祉資金のほうの貸付業務を行っておりますので、そちらのほうに相談に来られるような方がいましたら、今回の生活支援金の給付金やひとり親の給付金のほうが対象となるようであれば、社会福祉協議会を通じて案内をするようにさせていただきたいと思います。

○議長（今関澄男君） 宮崎課長。

○教育課長（宮崎則彰君） 命によりお答えさせていただきます。

今回の事業は実践事業ということで、試験研究を行う事業になってございます。この主題となっているのは、教員の方々の働き方改革に基づいたものになりますので、この実証結果に基づいて私どもが報告をこれから年度末にかけてするわけですが、その結果いかんによっては前倒しすることも可能になるかと思えます。

しかしながら、状況がまだちょっと見えていない部分がございますので、その辺が分かるようになりましたら皆様に報告のほうをさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（今関澄男君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第4号 令和3年度睦沢町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今関澄男君） 日程第13、議案第5号 令和3年度陸沢町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

本案について提案理由の説明を求めます。

田中町長。

○町長（田中憲一君） 議案第5号 令和3年度陸沢町介護保険特別会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。

本補正予算は、25万3,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ8億7,581万7,000円といたしました。

まず、歳出についてご説明いたします。

1款1項1目一般管理費につきましては、令和3年度介護保険制度改正に伴い、特定入所者生活介護サービス費及び高額介護サービス費で、利用者の所得段階による負担区分が細分化されることに伴い、介護システム改修費を計上いたしました。

歳入につきましては、国庫支出金は事業の特定財源とし、一般財源は一般会計からの繰入れにより調整いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

なお、審議資料に一部誤りがありましたので、担当課よりご説明させていただき、おわびを申し上げます。

○議長（今関澄男君） 吉野健康保険課主幹。

○健康保険課主幹（吉野栄子君） 審議資料の訂正について説明させていただきます。

審議資料33ページ、議案第5号の特定入所者介護サービス費で、改正後の第2段階食費負担上限額の中で、短期入所者につきまして、お手数をおかけし申し訳ございませんが、660円の下に「プラス390円」とございますが、こちらを「プラス210円」と訂正をお願いいたし

ます。よろしくお願いいたします。

○議長（今関澄男君） よろしいですね。

ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

丸山議員。

○5番（丸山克雄君） 今回の支給の内容なんですが、利用者の個人負担割合が変更になったということもあって、この高額介護サービス、これのほうが多いのかもしれないですけども、何件あるのか。

そしてもう一つ、入所者介護サービスですね、こちらは何件なのか。僅かな金額の差でしょうけれども、それぞれ何件ずつか教えてください。

○議長（今関澄男君） 吉野主幹。

○健康保険課主幹（吉野栄子君） こちらの決定のほうで、住民税の決定を受けまして毎年変わって来ますので、現在押さえているところだと、昨年11月現在で一応押さえてございまして、影響を受ける方につきましては、この負担の細分化によりまして、全体で39名いらっしゃる中で17名の方がその対象となります。

こちらのほうが食費に関する関係で、高額サービス費につきましては、こちらは対象が2名おりまして、お2人とも2世帯なんですが、こちらも対象世帯は2世帯でございます。ただ、細分化をした関係で、9万3,000円になる方が1名、4万4,000円そのままの方も1名ですので、実際には1名、1世帯の方が影響を受けるという形になっております。

○議長（今関澄男君） よろしいですね。

他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第5号 令和3年度睦沢町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、原案の

とおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(今関澄男君) 起立全員です。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の上程、説明、採決

○議長(今関澄男君) 日程第14、議案第6号 睦沢町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

麻生書記。

(麻生書記朗読)

○議長(今関澄男君) ご苦労さまでした。

本案について提案理由の説明を求めます。

田中町長。

○町長(田中憲一君) 議案第6号 睦沢町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて提案理由を申し上げます。

現教育長であります。本日、令和3年6月11日で任期満了となることに伴いまして、後任に鶴澤 智氏を教育長として任命の同意を求めるものでございます。

鶴澤 智氏の経歴を申し上げますと、昭和56年3月に日本大学ご卒業後、同年4月に茂原市立富士見中学校教諭として奉職し、平成14年4月から茂原市教育委員会青少年指導センターへ、そして平成19年4月から茂原市立南中学校教頭へ就任されました。その後、平成22年4月から千葉県教育庁教育振興部へ、平成24年4月から茂原市立富士見中学校校長に就任、平成26年4月から千葉県教育庁教育振興部生涯学習課主幹兼学校家庭地域連携室長に携わり、平成28年4月から茂原市立東中学校校長を歴任され、平成31年3月に退職されました。

町教育行政は、それぞれの教育現場で迅速かつ適切な対応が急務であり、教育全般に精通された方が求められていることから、教育現場、教育行政共に豊富な経験をお持ちの鶴澤 智氏を教育長として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(今関澄男君) ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

本案については、正規の手続を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今関澄男君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第6号 睦沢町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについては、原案に同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(今関澄男君) 起立全員です。

したがって、議案第6号は原案に同意することに決定いたしました。

◎報告第1号の上程、報告

○議長(今関澄男君) 日程第15、報告第1号 令和2年度睦沢町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

職員に報告書の一部を朗読させます。

麻生書記。

(麻生書記朗読)

○議長(今関澄男君) ご苦労さまでした。

本件については、以上のとおりご承知願います。

◎報告第2号の上程、報告

○議長(今関澄男君) 日程第16、報告第2号 令和2年度睦沢町一般会計事故繰越し繰越計算書についてを議題といたします。

職員に報告書の一部を朗読させます。

麻生書記。

(麻生書記朗読)

○議長(今関澄男君) ご苦労さまでした。

本件については、以上のとおりご承知願います。

◎発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今関澄男君） 日程第17、発議案第1号 睦沢町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

職員に発議案を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（今関澄男君） ご苦勞さまでした。

続いて、提出者の説明を求めます。

田邊明佳議員。

○9番（田邊明佳君） 発議案第1号 睦沢町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について提案理由をご説明いたします。

今回の改正は、全国町村議会議長会で規定している標準町村議会会議規則の一部改正について、通知がありましたので、本町の規則も同様に改めるものです。

改正の概要は、議員活動と家庭生活との両立支援策を始め、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など、議員として活動するに当たっての諸要因に配慮するため、育児、介護など、議会への欠席理由を整備するとともに、出産については母性保護の観点から、出産に係る産前・産後の欠席期間を規定するものです。

また、請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続について、請願者に一律に求めている押印の義務づけを見直し、署名または記名押印に改めるものです。

よろしくご審議の上、ご賛同くださいますようお願いしまして、提出者の説明を終わります。

○議長（今関澄男君） ご苦勞さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

（「なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

発議案第1号 睦沢町議会会議規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(今関澄男君) 起立全員です。

したがって、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎発議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(今関澄男君) 追加日程第1、発議案第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出についてを議題といたします。

職員に発議案を朗読させます。

麻生書記。

(麻生書記朗読)

○議長(今関澄男君) ご苦労さまでした。

続いて、提出者の説明を求めます。

久我政史議員。

○8番(久我政史君) 発議案第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について説明いたします。

義務教育費国庫負担制度は、教育の水準や機会均等を確保する基盤づくりのための制度です。また、地方財政の安定のため、国が必要な財源を保障するとの趣旨で確立されたものでございます。

自治体の財政力の違いによって、子どもたちが受ける教育水準に格差があってはなりません。義務教育の水準確保と地方教育行政の充実を図るには、一人一人の子どもたちにきめ細かな教育と、よりよい教育環境を保障するための教育予算の一層の拡充が必要です。

よって、義務教育費国庫負担制度の堅持を強く求めるものであり、議員各位の格別なるご理解を賜りますようお願い申し上げ、提出者の説明とさせていただきます。よろしく願います。

○議長(今関澄男君) ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

(「なし」の声あり)

○議長(今関澄男君) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今関澄男君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

発議案第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出については、原案のとおり提出することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(今関澄男君) 起立全員です。

したがって、発議案第2号は原案のとおり提出することに決定しました。

◎発議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(今関澄男君) 追加日程第2、発議案第3号 国における2022年度教育予算拡充に関する意見書の提出についてを議題とします。

職員に発議案を朗読させます。

麻生書記。

(麻生書記朗読)

○議長(今関澄男君) ご苦労さまでした。

続いて、提出者の説明を求めます。

久我政史議員。

○8番(久我政史君) 発議案第3号 国における2022年度教育予算拡充に関する意見書の提出について説明いたします。

教育は、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を担っています。しかしながら、社会の変化とともに、子どもたち一人一人を取り巻く環境も変化し、教育諸課題や子どもたちの安全確保など、課題は山積しております。子どもたちの健全育成を目指し、豊かな教育を実現するためには、子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要があります。

また、地方財政の厳しい現状を見れば、国からの財政的な支援等の協力は不可欠です。

よって、国における2022年度教育予算拡充を強く求めるものであり、議員各位の格別なるご理解を賜りますようお願い申し上げ、提出者の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

発議案第3号 国における2022年度教育予算拡充に関する意見書の提出については、原案のとおり提出することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、発議案第3号は原案のとおり提出することに決定しました。

本日議決されました意見書2件について、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

したがって、字句、数字、その他の整理は議長に委任されることに決定いたしました。

◎教育長挨拶

○議長（今関澄男君） これで本日の日程は全部終了しました。

ここで、睦沢町の教育長として本町の教育行政にご尽力いただいた今井教育長からご挨拶があります。

今井教育長。

○教育長（今井富雄君） 本日をもって教育長の職務を退任となりますけれども、ただいま今関議長さんからのお計らいでご挨拶させていただき時間をいただきました。ありがとうございます。

3年前に教育長として同意をいただきました。この3年間において、公民館活動を中心とする生涯学習、社会教育の推進、また園、小・中学校に係る学校教育に微力ながら取り組んで参りました。

公民館においては、平日そして土曜日も夜遅くまで、本当に多くの町民の方々がご利用いただきました。また、学校教育でも、園小中連携教育から一貫教育へ、そしてコミュニティ・スクールの導入により、地域の方々のお力をお借りしてこの教育を進めて参りました。

皆さんの意識も変わって来てよかったなと思っておりましたところ、昨年1月から新型コロナウイルス感染症が広がりまして、やむなく公民館も閉鎖をしたり、また学校も休校となり活動が滞ってしまいました。しかし、その後、新しい生活様式の下、出来る範囲で様々な活動を再開し、ここに至っております。これもここにいらっしゃる議長さんを始め、議員の皆様方のご理解があつてのことでありまして、心から感謝しているところでございます。

本日、通算6年になりましたけれども、教育長としての任を終わります。皆様方の様々なご支援、ご協力に心から感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

ただいま後任者の立派な教育長が決まりましたので、どうぞ私以上にお力添えをいただき、睦沢教育の発展にご協力いただければと思っております。

最後になりますけれども、睦沢町、睦沢町議会のますます隆昌と議員の皆様方のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げまして、お礼の言葉といたします。本当に6年間、ありがとうございました。

○議長（今関澄男君） ありがとうございます。今井教育長には、6年間という長期にわたり、睦沢町発展にご尽力いただいたことに深く感謝申し上げます。本当にご苦労さまでした。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（今関澄男君） 以上で会議を閉じます。

令和3年第2回睦沢町議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 3時00分）